

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【届出者の氏名又は名称】	フリービット株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都渋谷区円山町3番6号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-5459-0522（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	フリービット株式会社 （東京都渋谷区円山町3番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注1）本書中の「公開買付者」又は「当社」とは、フリービット株式会社をいいます。

（注2）本書中の「対象者」とは、メディアエクスチェンジ株式会社をいいます。

（注3）本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

（注4）本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）をいいます。

（注5）本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。）をいいます。

（注6）本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。）をいいます。

（注7）本書中の「株券等」とは、券面が発行されていない場合（いわゆる電子化された場合）においては、株券等についての権利を指します。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

メディアエクステンジ株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

(1) 普通株式

(2) 新株予約権

- 1 対象者が平成15年6月26日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）
- 2 対象者が平成17年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成17年7月22日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権（以下「第2回新株予約権」といい、第1回新株予約権及び第2回新株予約権を併せて「本新株予約権」と総称します。）

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）マザーズ市場に上場している対象者を完全子会社化することを目的として、対象者の普通株式63,310株（平成20年12月31日現在の対象者の全ての発行済普通株式94,965株に占める比率（以下「議決権比率」といいます。）の66.67%（小数点以下第三位を四捨五入、以下比率の計算において同様に計算しております。））の取得を下限とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定しました。

当社は、「Being The NET Frontier!（インターネットを広げ、社会に貢献する）」という企業理念に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力を背景に、I S P事業者やインターネットを事業に活用したいと考えている機器メーカー、I T企業等に対してインターネットビジネス支援事業を行っております。

一方、対象者は、平成9年にインターネットサービスプロバイダー（I S P）に対する大容量の基幹ネットワークを用いたインターネット相互接続環境を提供する国内初の商用I X（インターネットエクステンジ）事業者として設立され、現在では主にインターネットデータセンターサービスとインターネット接続サービスを提供しています。また、その連結子会社とする株式会社ギガプライズ（以下「ギガプライズ」といいます。）においては、マンション向けI S Pサービス、システム開発を提供しており、連結子会社を含めた対象者グループは主たる事業として、ネットワーク事業及びシステムソリューション事業を行っております。

インターネット業界においては、ブロードバンド接続の普及により、ますますインターネットの社会インフラ化が進んでいることで、サービスの多様化、高度化が進んでおります。そのような状況に伴い、インターネット上のトラフィック（情報流通量）は急増を続け、インターネットサービスを提供するサーバも増え続けていることから、データセンター設備や電力供給力、I Pアドレス等インターネットサービスを提供するために必須の資源が不足する事態となってきております。また、そのような状況を打破し、発展と安定を両立させる高度な技術に対する需要も高まってきております。

上記のような業界環境下において、対象者は創業期より技術力に定評があり、多数のインターネットサービス事業者を顧客としてきた経験から、現在の業界の課題を解決するノウハウを多く保持しております。しかしながら、2005年11月に業容の拡大を目指して業務資本提携した株式会社ライブドア（現 株式会社L D H）が翌年2006年1月に証券取引法違反により摘発された事件を契機に、業務提携の具体的な進捗がなかったこと及び大口顧客の取引解約等から、データセンター設備の稼働率低下といった状況により営業赤字の継続を余儀なくされております。対象者が本来の技術力を強みとした独自の競争優位性を取り戻し、再び成長軌道に乗って新たな価値の創造を行うには、稼働率が低下したデータセンター設備の整理や組織管理体制の強化、開発まで一定の期間が必要となることを考慮した上での新サービスの開発等、中長期的な視点で経営課題に取り組む必要があることを強く認識しております。

そこで、対象者は、このような厳しい経営環境を乗り越え、かかる経営課題を適確に解決していくためには、抜本的な改革を行う体制を構築し、早期に事業構造の改善作業に着手することが必須であると認識するに至りました。対象者が現在必要としている抜本的な改革は、売上高が拡大するような策を講じつつも、一定期間はコスト削減やサービス開発作業などの諸負担が発生するものであるため、短期的な成果を打ち出しにくく、非公開化をして中長期的な視点で課題に取り組む方が企業価値向上につながると考えられます。

以上を踏まえ、当社は、当社と対象者が強固な資本関係と業務提携関係を構築することが必要であるとの認識の下、企業価値の更なる向上を速やかに実現するために、柔軟かつ迅速な経営判断・改革の実行が可能となる対象者の非公開化を行うことが最適であると対象者に提案いたしました。その後、両社にて慎重に協議を進めた結果、対象者は、当社の提案に賛

同じ、当社は本公開買付けを実施することといたしました。

こうした環境の下、当社は、対象者の普通株式29,979株（議決権比率31.57%）を保有する筆頭株主である日本S G I株式会社（以下「日本S G I」といいます。）との間で、当社の有するノウハウなどを生かして対象者の企業価値を向上させる方策について検討を重ねるとともに、当社と対象者との間の事業提携及び資本提携について慎重に協議・検討を重ねて参りました。

当社は、本公開買付けを経て、対象者が当社グループに加わることにより、高品質なデータセンターサービス事業を当社のユーザーに直接かつ速やかに提供することが可能となり、事業の進捗スピードを上げることによって事業拡大並びに社会のコピキタス化に貢献できます。

また、公開買付者と対象者が様々な経営資源を共同利用することにより、対象者は、先進的なサービスを開始して競合他社との差別化を図ることが可能となり、対象者の連結子会社であるギガプライズが展開するHome IT事業においても、公開買付者の顧客基盤及びギガプライズの顧客基盤を共有することで、更なる顧客満足度の向上及び新規顧客の獲得を進めることが可能になるなど、更なる成長機会を追求することが可能となります。このように両社が持つ経営資源を相互補完的に活用することは、公開買付者の「Being The NET Frontier!（インターネットを広げ、社会に貢献する）」という企業理念の実現に繋がるとともに、対象者は先進的なサービスと競争力を有するデータセンター事業者として業界トップクラスの地位確立を目指すことが可能になります。

本公開買付け終了後、当社は、グループシナジーを最大限に発揮するため、速やかに対象者の取締役会をして当社代表取締役社長石田宏樹及び代表取締役副社長田中伸明を対象者の取締役に選任する議案を対象者の臨時株主総会に付させ、両氏が対象者の臨時株主総会において現在の常勤取締役（徳田成美氏、高田寛氏、小林保氏）に加えて対象者の取締役に選任されることを企図しております。石田宏樹、田中伸明の各氏は対象者の代表取締役として、対象者の経営改善及び競争力強化策を実施する任に当たります。これに伴い、現在の代表取締役である徳田成美氏は代表取締役を辞任する予定です。具体的には、現在対象者の経営課題であるデータセンター稼働率の向上、価格競争力の向上、サービスの独自性確保といった事項を改善し、営業利益の確保、顧客満足度向上、業界での知名度向上といった成果を出していく方針です。なお、これらの改善過程では、対象者の企業価値向上のために事業遂行上必ずしも必要ではないと認められる資産の一部について除却、売却等をしていく可能性があります。

対象者は、中長期的な視点で、強みとするネットワーク技術や財務基盤を基礎に当社の策定する方針の下、事業構造を改善し、当社の顧客基盤や当社独自のネットワーク技術などを活用しながら、拡大するデータセンター市場のニーズを掴み、業界トップクラスのポジションを得るべく成長戦略を立案、実行していく方針です。

このような方針により、当社は、当社グループと対象者の更なる成長を目指す施策として両社で資本業務提携について慎重に検討を重ねた結果、対象者を当社による柔軟かつ迅速な経営判断・改革実行が可能となる当社の完全子会社とすることにより、当社がこれまで培った経営ノウハウの対象者への提供と、対象者の経営資源を融合させ、両社の協働を図ることは双方に相乗効果をもたらす、双方の企業価値向上に資するものであると判断し、平成21年2月12日開催の取締役会において、対象者を完全子会社化することを目的として、対象者の普通株式63,310株（議決権比率66.67%）の取得を下限とする公開買付けを実施することを決議しました。

また、当社は、対象者との間で平成21年2月12日付で「資本業務提携契約書」を締結し、当社が本公開買付けを行うこと、また、本公開買付けの成立を条件として、以下の内容について両社の協働を図ることに合意しております。なお、資本業務提携の下記具体的施策及びその日程等の詳細につきましては、両社で今後協議のうえ決定してまいります。

当社は対象者の販売代理店として対象者と販売代理店契約を締結し、当社グループの約3,000社の既存顧客に対して営業展開を実施できるよう相互協力体制を構築する。

当社が持つサーバ運用リソース、独自技術Emotion Linkを始めとするソフトウェアを対象者の持つ既存M S Pサービス、ホスティングサービスに付加し、新たなサービスメニューの開発及び展開に向けて相互に協力する。

当社は、対象者のネットワーク、IDCなどのファシリティを積極活用し、売上高拡大・コストダウン等、競争力向上につながるシナジー効果が得られるよう協力する。

業務提携の推進にあたって、対象者は、高度なネットワーク構築・運用技術を当社に提供し、当社は、特許技術やソフトウェア開発技術及びサーバ構築・運用技術を対象者に提供する。

対象者と当社は、中期的な事業の発展のため、収支構造の転換によるビジネスモデル強化を目指し、短期的には戦略的に資産及び事業規模の見直しを行うことを骨子とした、中期経営計画策定について誠実に協議する。

当社は、本公開買付けの実施により、対象者を完全子会社化することで、高いシナジー効果の発揮を目指すものであり、双方の持つ事業優位性を活用することで、より一層の事業拡大が可能となるものと考えております。

なお、本公開買付けについては、平成21年2月12日開催の対象者の取締役会において、賛同の意を表明する旨の決議がなされております。かかる賛同決議にあたっては、対象者の取締役会は第三者算定機関である新光証券株式会社が作成した対象者の株式価値算定書を参考にしております。

本公開買付けにおける買付価格である1株当たり24,219円（以下「本公開買付価格」といいます。）は、対象者株式の東京証券取引所マザーズ市場における平成21年2月10日の終値13,510円に対して79.27%のプレミアムを、平成21年2月10

日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値11,978円(小数点以下を四捨五入。以下対象者株式の終値単純平均に関する計算において同様に計算しております。)に対して102.20%のプレミアムを、平成21年2月10日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値14,444円に対して67.68%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となります。

また、対象者取締役である、尾崎幸夫氏及び齋藤智英氏の両名は、対象者の筆頭株主であり本公開買付けに応募予定である日本S G Iの取締役または執行役員であることを鑑み、本公開買付けに関し対象者と利益が相反する可能性があるとして、取締役会に出席しておりません。また、社外取締役落合紀貴氏は、対象者の第二位株主であり本公開買付けに応募予定である株式会社LDHの執行役員であることから、決議の公正さを担保するため、取締役会の決議において棄権いたしました。賛同決議を含めた対象者取締役会には、出席監査役全員が、対象者取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べています。なお、対象者監査役である笠原隆氏は、対象者の筆頭株主であり本公開買付けに応募予定である日本S G Iの執行役員であることを鑑み、本公開買付けに関し対象者と利益が相反する可能性があるとして、取締役会に出席しておりません。

(2) 本公開買付けに関する合意等

本公開買付けにあたっては、当社は対象者の筆頭株主である日本S G Iとの間で、平成21年2月12日付で「公開買付応募契約書」を締結しており、同契約に基づき同社の保有する対象者株式29,979株(議決権比率31.57%)の全てについて、原則として本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。ただし、日本S G Iの公開買付応募契約書による表明及び保証につき、当社が本公開買付けの買付け等の目的を達成することができなくなる可能性を生じさせる場合若しくは対象者の事業、資産及び経営の状況に重大な悪影響を与える可能性がある場合その他の重大な違反が判明した場合、日本S G Iが同契約に定める義務につき、当社が本公開買付けの買付け等の目的を達成することができなくなる可能性を生じさせる場合若しくは対象者の事業、資産及び経営の状況に重大な悪影響を与える可能性がある場合その他の重大な違反を犯した場合、又は対象者の本公開買付けに対する賛同意見表明が撤回された場合等一定の事由が発生若しくは判明した場合には、日本S G Iは、本公開買付けに応募しないか又は本公開買付けに係る契約を解除する義務を負うことがあり、この場合には、本公開買付けは買付け等の条件を満たさない可能性があります。

また、当社は対象者の第二位株主である株式会社LDHから、平成21年2月12日付で「応募確約書」を取得しており、同確約に基づき同社の保有する対象者株式18,993株(議決権比率20.00%)の全てについて、原則として本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。ただし、日本S G Iの公開買付応募契約書による表明及び保証につき、当社が本公開買付けの買付け等の目的を達成することができなくなる可能性を生じさせる場合若しくは対象者の事業、資産及び経営の状況に重大な悪影響を与える可能性がある場合その他の重大な違反が判明した場合、日本S G Iが公開買付応募契約書に定める義務に、当社が本公開買付けの買付け等の目的を達成することができなくなる可能性を生じさせる場合若しくは対象者の事業、資産及び経営の状況に重大な悪影響を与える可能性がある場合その他の重大な違反を犯した場合、又は対象者の本公開買付けに対する賛同意見表明が撤回された場合等一定の事由が発生若しくは判明した場合には、株式会社LDHは、本公開買付けに応募しないか又は本公開買付けに係る契約を解除する義務を負うことがあり、この場合には、本公開買付けは買付け等の条件を満たさない可能性があります。なお、日本S G I及び株式会社LDHが本公開買付けに応募しないか又は本公開買付けに係る契約を解除する義務を負うことになる場合、本公開買付けは買付け等の条件を満たさないこととなります。

また、本公開買付けに対する応募株券等の総数が、買付予定数の下限(63,310株)に満たない場合は、本公開買付けを行わない旨の条件を付しており、かかる条件が満たされない場合には、本公開買付けは不成立となります。

(3) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)

本公開買付けが成立した場合、当社は対象者の発行済株式のうち63,310株(発行済株式総数の66.67%に相当)以上の株式を取得することになりますが、本公開買付けで対象者の全株式を取得できなかった場合には、当社は、以下の方法により、対象者を完全子会社化する予定です。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、当社は、本公開買付けの決済日以降の日を基準日として、定款の一部変更をして対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、定款の一部変更をして対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び対象者の当該株式の全部取得と引換えに別個の対象者株式を交付することを付議議案に含む株主総会及びを付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を対象者に要請する意向を有しており、対象者はかかる要請に応じて株主総会及び普通株主による種類株主総会を開催することを検討しております。当社は、本公開買付けが成立した場合には対象者の総議決権の3分の2以上を保有することになる予定であり、上記の株主総会及び普通株主による種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各手続きが実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別個の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者の株主に交付されるべき当該対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続きに従い、当該端数の合計数を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格については、本公開買付価格を基準として算定する予定です。

が、算定の時点が異なることから、この金額が本公開買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の数は届出書提出日現在未定であります。対象者が当社の完全子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった当社以外の対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定であります。

上記乃至の手續きに関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(i)上記の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、()上記の全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの()又は()の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付価格と異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手續等に関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

なお、上記乃至の手續きについては、関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の当社の株式所有割合及び公開買付者以外の対象者株主の対象者の株式の保有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、公開買付者以外の対象者の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法の採用を予定しておりますが、その場合の具体的な手續きについては、対象者と協議のうえ、決定次第速やかに開示いたします。

また、本新株予約権については、本公開買付けが成立したものの、その全てを取得できなかった場合、公開買付者は、対象者に対して、本新株予約権の放棄を勧奨させることを要請し、対象者は、かかる要請に応じて、本新株予約権の放棄を勧奨する場合があります。

なお、本公開買付けは、上記株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものでは一切ありません。また、上記の各手續きにおける税務上の取扱については、株主各位により税務専門家にご確認下さい。

(4) 上場廃止等となる見込みがある旨及びその理由並びに本公開買付け後の見通し

対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますが、当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の普通株式は東京証券取引所マザーズ市場の株券上場廃止基準に従い、所定の手續きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、上記(3)に記載されている完全子会社化手續によって、東京証券取引所マザーズ市場の株券上場廃止基準に従い、所定の手續きを経て上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、対象者の普通株式は東京証券取引所マザーズ市場において取引することができなくなります。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年2月13日（金曜日）から平成21年3月12日（木曜日）まで（20営業日）
公告日	平成21年2月13日（金曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、公開買付期間は平成21年3月27日（金）までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

フリービット株式会社
 東京都渋谷区円山町3番6号
 03-5459-0522 代表取締役副社長 田中 伸明
 確認受付時間 平日午前10時から午後5時まで

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金24,219円
新株予約権証券	第1回新株予約権 1個につき1円 第2回新株予約権 1個につき1円
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	

算定の基礎	<p>(1) 普通株式</p> <p>公開買付者は、本公開買付価格を決定するに当たり、公開買付者及び対象者から独立した第三者機関であり、かつ関連当事者に該当しないトラストFAS株式会社（以下「トラストFAS」といいます。）から株式価値算定書（以下「株式価値算定書」といいます。）の提出を受けました。トラストFASは、採用すべき算定手法を検討の上、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場価格に基づく客観的算定手法である市場株価法（平成20年11月11日から平成21年2月10日までの3ヶ月間及び平成20年8月11日から平成21年2月10日までの6ヶ月間の各期間の終値を出来高で加重平均した株価を採用）、対象者の事業計画に基づく収益予測や投資計画等を前提とし、対象者が将来生み出されるフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻し株式価値を算定するディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の普通株式の価値算定を行いました。株式価値算定書によりますと、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。</p> <p>1 市場株価法： 12,067円～14,500円</p> <p>2 DCF法： 20,885円～24,615円</p> <p>公開買付者は、上記の算定結果を参考に、株式価値算定書の株価レンジを勘案して、対象者の普通株式の1株当たり株式価値の範囲を当該算定結果の下限値である12,067円から上限値である24,615円の範囲内で検討し、対象者との間で生み出されるシナジー効果、対象者に関する事業面、法務面及び会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の平成21年3月期に係る業績予想の内容、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、及び本公開買付けの見通し並びに対象者及び対象者の株主とも協議・交渉した結果等を総合的に勘案し、かつ、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であるという判断の下、過去の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例をも踏まえた上で、本公開買付価格を1株当たり24,219円と決定しました。</p> <p>なお、本公開買付価格は、対象者株式の東京証券取引所マザーズ市場における平成21年2月10日の終値13,510円に対して79.27%のプレミアムを、平成21年2月10日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値11,978円に対して102.20%のプレミアムを、平成21年2月10日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値14,444円に対して67.68%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となります。</p>
-------	---

(2) 本新株予約権

本届出書提出日現在において、対象者の本新株予約権について、対象者普通株式1株当たりの行使価額（第1回新株予約権：100,000円、第2回新株予約権：131,000円）は本公開買付価格である24,219円をいずれも上回っております。本新株予約権の買付価格である1個当たり1円は、本公開買付価格及び本新株予約権の行使価額等にかかわらず、本新株予約権の権利行使に係る条件の内容を勘案のうえで、算定されたものであります。

すなわち、対象者の本新株予約権は、対象者の取締役及び従業員に対してストックオプションとして発行されたものであり、第1回新株予約権については、権利行使時において、対象者の取締役又は使用人の地位にあるか若しくはこれらの地位を失った者又は第1回新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合におけるその相続人であることが行使の条件とされており、第2回新株予約権については、権利行使時において、任期満了により取締役を退任した場合又は定年退職その他の正当な理由のある場合として対象者の取締役会が認めた場合を除き、対象者の取締役若しくは従業員その他これに準ずる地位にあると対象者が認めた者又は第2回新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合におけるその相続人であることが行使の条件とされております。そのため、公開買付者は、本公開買付けにより当該本新株予約権を買い付けたとしても、これを行使することはできないのであり、また、仮にかかる条件を変更するとしても、対象者の株主総会等の手続きが必要になると解されることを鑑み、本新株予約権の買付価格を1円とすることに決定いたしました。

算定の経緯	<p>(1) 普通株式</p> <p>公開買付者は、平成20年11月中旬から本公開買付けに関する検討を行ってまいりました。加えて、公開買付者は、本公開買付価格を決定するに当たり、大和証券エスエムビーシー株式会社をフィナンシャル・アドバイザーとして、また、トラストFAS株式会社を第三者算定人として、さらに、西村あさひ法律事務所をリーガル・アドバイザーとして選任し、同事務所による法的助言を得ながら、議論・検討を重ねてまいりました。</p> <p>上記検討結果を基に、第三者算定人であるトラストFAS株式会社は、採用すべき算定手法を検討の上、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場価格に基づく客観的算定手法である市場株価法（平成20年11月11日から平成21年2月10日までの3ヶ月間及び平成20年8月11日から平成21年2月10日までの6ヶ月間の各期間の終値を出来高で加重平均した株価を採用）、対象者の事業計画に基づく収益予測や投資計画等を前提とし、対象者が将来生み出されるフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻し株式価値を算定するDCF法の各手法を用いて対象者の普通株式の価値算定を行いました。株式価値算定書によりますと、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none">1 市場株価法： 12,067円～14,500円2 DCF法： 20,885円～24,615円 <p>公開買付者は、トラストFAS株式会社より平成21年2月12日付で提出された株式価値算定書の株価レンジを勘案して、1株当たり株式価値の範囲を当該算定結果の下限値である12,067円から上限値である24,615円の範囲内で検討し、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であるという判断の下、過去の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例をも踏まえた上で、平成21年2月12日開催の取締役会において、本公開買付価格を1株当たり24,219円と決定しました。</p> <p>なお、本公開買付けの価格である1株当たり24,219円は、トラストFAS株式会社が実施した対象者の株式価値評価の分析結果を参考にしつつ、対象者との間で生み出されるシナジー効果、対象者に関する事業面、法務面及び会計・税務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、対象者の平成21年3月期に係る業績予想の内容、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、並びに本公開買付けの成否の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者及び対象者の株主とも協議・交渉した結果等も踏まえ、決定されたものです。</p> <p>本公開買付価格は、対象者株式の東京証券取引所マザーズ市場における平成21年2月10日の終値13,510円に対して約79.27%のプレミアムを、平成21年2月10日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値11,978円に対して約102.20%のプレミアムを、平成21年2月10日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値14,444円に対して約67.68%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となります。</p>
-------	--

	<p>(2) 本新株予約権</p> <p>本届出書提出日現在において、対象者の本新株予約権について、対象者普通株式1株当たりの行使価額（第1回新株予約権：100,000円、第2回新株予約権：131,000円）は本公開買付価格である24,219円をいずれも上回っております。本新株予約権の買付価格である1個当たり1円は、株券の買付価格及び本新株予約権の行使価額等にかかわらず、本新株予約権の権利行使に係る条件の内容を勘案のうえで、算定されたものであります。</p> <p>すなわち、対象者の本新株予約権は、対象者の取締役及び従業員に対してストックオプションとして発行されたものであり、第1回新株予約権については、権利行使時において、対象者の取締役又は使用人の地位にあるか若しくはこれらの地位を失った者又は第1回新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合におけるその相続人であることが行使の条件とされており、第2回新株予約権については、権利行使時において、任期満了により取締役を退任した場合又は定年退職その他の正当な理由のある場合として対象者の取締役会が認めた場合を除き、対象者の取締役若しくは従業員その他これに準ずる地位にあると対象者が認めた者又は第2回新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合におけるその相続人であることが行使の条件とされております。そのため、公開買付者は、本公開買付けにより当該本新株予約権を買い付けたとしても、これを行使することはできないのであり、また、仮にかかる条件を変更するとしても、対象者の株主総会等の手続きが必要になると解されることを鑑み、平成21年2月12日開催の取締役会において、本新株予約権の買付価格を1円とすることに決定いたしました。</p>
--	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
63,310 (株)	63,310 (株)	(株)

(注1) 株式に換算した応募株券等の総数が買付予定数の下限(63,310株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 公開買付期間末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転(以下「発行等」といいます。)した又は発行等される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限を設定しておりませんので、本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の最大数は、株式に換算して95,877株となります(以下「最大買付株式数」といいます。)。これは、対象者の第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された平成20年12月31日現在における対象者の発行済株式総数(94,965株)に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における第1回新株予約権の目的となる株式の総数(435株)及び第2回新株予約権の目的となる株式の総数(477株)(平成21年1月1日以降本届出書提出日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。)を加えた株式数です。

(注4) 平成21年2月13日現在において、対象者は自己株式を保有していません。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	63,310
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	912
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月13日現在)(個)(d)	99
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月13日現在)(個)(g)	
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年12月31日現在)(個)(j)	94,965
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合 (a)/(j)(%)	66.03
買付け等を行った後における株券等所有割合 (a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100(%)	66.14

- (注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数の下限(63,310株)の株券等に係る議決権の数を記載しております。
- (注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月13日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注3)「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者の第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された平成20年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行等した又は発行等される可能性のある対象者の普通株式についても買付け等の対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された平成20年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(94,965株)に、同四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在における第1回新株予約権の目的となる株式の総数(435株)及び第2回新株予約権の目的となる株式の総数(477株)(平成21年1月1日以降本届出書提出日までに行使された本新株予約権に係るものを含みます。)を加えた株式数(95,877株)に係る議決権数(95,877個)を分母として計算しております。なお、平成21年2月13日現在において、対象者は自己株式を保有しておりません。
- (注4)本公開買付けにより当社が所有する株券等に係る議決権の最大数は95,877個で、その場合の「買付け等を行った後における株券等所有割合」は100.00%となります。
- (注5)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店（以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の16時までに応募して下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「応募株主口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合（みずほ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続を完了している必要があります。なお、本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を經由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。（注1）（注2）

外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい（常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。）。なお、米国内からの応募等については、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(8) その他」をご参照下さい。

個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）

応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」を交付します。

公開買付代理人並びに復代理人の各本店及び全国各支店において、公開買付期間末日の16時まで応募の受付をします。なお、上記 の手続にご留意下さい。

みずほ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等を応募する場合の具体的な振替手続（応募株主口座への振替手続）については、公開買付代理人若しくは復代理人にご相談いただくか、又は口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。（注4）

金融商品取引業者等を通じて証券保管振替機構において取り扱われていない株券等（新株予約権証券等）の応募については、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、応募株券等を添えて応募して下さい。なお、譲渡による新株予約権の取得について対象者の取締役会の承認を要する旨の制限が付されている新株予約権の応募については、新株予約権証券と併せて、譲渡が有効であることを証する対象者により発行される譲渡承認通知書等をご提出下さい。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人若しくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります（法人の場合は、法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。）。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ね下さい。

個人 …… 印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人 …… 登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等・・・外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等（自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限ります。）

（注2）取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所地に取引関係書類を郵送させていただきます。

（注3）株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について（個人の株主等の場合）

個人の株主等の方につきましては、株式等の譲渡には、申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（注4）特別口座からの振替手続

上記に記載のとおり、応募に際しては、特別口座に記載又は記録されている株券等は、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続をお取りいただく必要があります。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(4) 応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店若しくは全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者：

大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（その他の大和証券エスエムピーシー株式会社全国各支店）
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（その他の大和証券株式会社全国各支店）

（3）【株券等の返還方法】

上記「7. 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

（4）【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	1,533,304,890
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	70,000,000
その他(c)	5,000,000
合計(a)+(b)+(c)	1,608,304,890

(注1)「買付代金(円)(a)」欄は、応募株券等の全部が普通株式であったと仮定した場合の金額として、本公開買付けの買付予定数(63,310株)に1株当たりの買付価格を乗じた金額です。なお、最大買付株式数(95,877株)を買い付けた場合の買付代金の合計は2,322,045,063円となり、この場合、上記の買付手数料(b)及びその他(c)を加えた合計は2,397,045,063円となります。

(注2)「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3)「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4)その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は公開買付終了後まで未確定です。

(注5)上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	2,816,985
計(a)	2,816,985

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
情報・通信	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 東京都渋谷区円山町3番6号	買付け等に要する資金に充当するための借入(注2)	1,200,000
情報・通信	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 東京都渋谷区円山町3番6号	買付け等に要する資金に充当するための借入(注3)	1,000,000
計			2,200,000

(注1)株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは当社の100%子会社です。

(注2)借入契約は平成21年2月6日付で締結しており、利率は年1.475%であります。なお本契約による担保の設定はありません。

(注3)借入契約は平成21年2月6日付で締結しており、利率は年1.10417%であります。なお本契約による担保の設定はありません。

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

2,816,985千円((a) + (b) + (c) + (d))

(注) 上記は、最大買付株式数(95,877株)を買付けた場合に必要となる買付代金を超えており、前記「8. 買付け等に要する資金」の「(1) 買付け等に要する資金等」に記載した金額とは一致しません。

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年3月19日(木)

但し、法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、公開買付期間は平成21年3月27日(金)までとなり、決済の開始日は平成21年4月3日(金)となります。

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店若しくは全国各支店にてお支払いします。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態にすることにより返還します。また、応募に際し公開買付代理人又は復代理人に対して新株予約権証券が提出された場合には、買付けられなかった新株予約権証券を応募株主等へ交付します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限（63,310株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第2号、第3号イ乃至チ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行うおうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準に従い買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げがなされた後の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受付けをした公開買付代理人（復代理人にて応募受付けをした場合には復代理人）の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金を応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに前記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、又、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを要求されることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しも含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含むが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	事項
平成12年5月	東京都渋谷区にインターネットビジネス支援を事業目的とした株式会社フリービット・ドットコムを設立。
平成12年6月	ISP事業者向けにPC及び携帯電話の全ての機種から利用できるWebMailサービスの提供開始。電話料金込みのダイヤルアップサービスをNTTグループのISP事業者株式会社びららネットワークスに対して提供開始。
平成12年9月	非通信事業者でも無料インターネット接続サービスの事業化が可能となるOEM型ISPサービスを「OpenBit.Net」の名称で提供開始。
平成13年12月	ソニー株式会社とコンシューマエレクトロニクス機器のネットワーク化に関する取り組みで業務提携。
平成14年12月	フリービット株式会社に商号を変更、本社を東京都渋谷区円山町に移転。
平成16年2月	「FreeBit OfficeOne IP ビジネスホン」を中小規模法人に特化して営業する販売子会社（100%子会社）フリービットコミュニケーションズ株式会社を設立。
平成16年3月	IPv6対応法人向けIP電話サービス「FreeBit OfficeOne IP ビジネスホン」を販売開始。
平成16年5月	Over-Lay Internet技術「Emotion Link」を発表。グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）に提供開始。
平成17年7月	中小規模法人向けIP電話サービスの直接販売からの撤退に伴い販売子会社（フリービットコミュニケーションズ株式会社）を売却。
平成18年12月	中国江蘇（こうそ）省無錫（むしゃく）市にネットワーク監視・運用センターを開設。
平成19年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成19年4月	ASP/APIによる通話報酬型広告システム統合ソリューション「Ad SiP」を発表。
平成19年8月	株式会社ライブドアより「livedoor接続事業」を吸収分割し事業を承継。
平成19年8月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを公開買付けにより買収し連結子会社化。同時にその子会社である株式会社スーパーホットラインズも連結子会社化。
平成19年10月	株式会社スーパーホットラインズより「コールセンター事業」を事業譲渡により譲受。
平成19年11月	広告に掲載した電話番号に対する集客効果測定ソリューション「Ad SiP inbound analyst」を提供開始。
平成19年12月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが株式会社中部より「SALAインターネット事業」を事業譲渡により譲受。
平成19年12月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの家電サービスブランド「Dream xStyle」より、ホームセキュリティサービス「Dream Home Security Style」の提供開始。
平成20年2月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットより「法人向けインターネット接続事業」を吸収分割により承継。
平成20年2月	メディア・クルーズ・ソリューション株式会社より「テレコミュニケーション事業」を事業譲渡により譲受。
平成20年4月	コールセンター事業の唐津「SiLK Hotlines」への移管を完了し正式稼働開始。
平成20年6月	株式会社スーパーホットラインズ（連結子会社）をグループ経営効率化のため清算。
平成20年7月	「個人向けインターネット接続サービス事業」を、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットに吸収分割により承継。
平成20年9月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが株式会社ISA Oより「個人向けインターネット接続サービス事業及びマンション向けブロードバンドネットワークサービス事業」を吸収分割により承継。
平成20年10月	「インハウス型のコールセンター業務及びコンタクトセンター業務」を新設分割により株式会社コラソンに承継。
平成20年11月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが株式会社ビワローブより「個人向けインターネット接続サービス事業」を吸収分割により承継。
平成20年11月	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが株式会社アイエフリサーチより「愛知インターネット」「岐阜インターネット」「三重インターネット」の個人向けインターネット接続事業を事業譲渡により譲受。

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

当社は、次の事業を営むことを目的としております。

1. 電気通信事業法に基づく電気通信事業
2. インターネットにおけるサーバー提供業務
3. インターネットを利用した通信販売業務
4. インターネットを利用した情報提供サービス業
5. 情報処理並びに情報通信ネットワークに関するシステムの設計及びソフトウェアの開発
6. 情報処理に関するソフトウェア及びハードウェアの研究・開発並びに販売
7. マーケティングリサーチの請負
8. 広告業及び広告代理業
9. 出版業
10. インターネット上でのコンテンツ企画・編集デザイン
11. 電気通信機器、映像機器、音響機器、コンピューター機器、サーバー機器及び端末装置の販売、設置工事並びに保守管理
12. 放送事業及びテレビ、ラジオ番組の企画、制作
13. 経営に関するコンサルティング業務
14. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
15. 上記1号、2号、5号及び6号のコンサルティング事業
16. 前各号に関する顧客の仲介、斡旋業務
17. 前各号に附帯する一切の事業

2) 事業の内容

当社は、平成12年5月より「Being The Net Frontier! (Internetをひろげ、社会に貢献する)」という企業理念に基づき、特許技術を強みとしたテクノロジー・コアコンポーネントAPIと大規模運用実績を強みとしたオペレーション・コアコンポーネントAPIから成る「コアコンポーネントAPI(*1)」を、ビジネスの用途に応じて組み合わせ短期間でワンストップに提供するサービスを開始いたしました。

当社の事業は、日本全国に安価に安定して高速につながるインフラを提供し社会のブロードバンド(*2)化を支えるブロードバンド化事業と、社会のブロードバンド化で達成された高速で常時接続されるインフラの上に、構成されるネットワークに依存しないユビキタス(*3)サービスを提供するユビキタス化事業の2つの事業から構成されます。

従来、2つの事業は主にISP事業者(*4)及び機器メーカー等の法人向けに展開してまいりましたが平成19年8月に取得いたしました株式会社ドリーム・トレイン・インターネット(以下DTIといいます)が当社グループに加わるにより、法人向けに加え個人向けにも本格的に事業展開をしております。

(1) 事業の概要について

当社グループの事業の概要

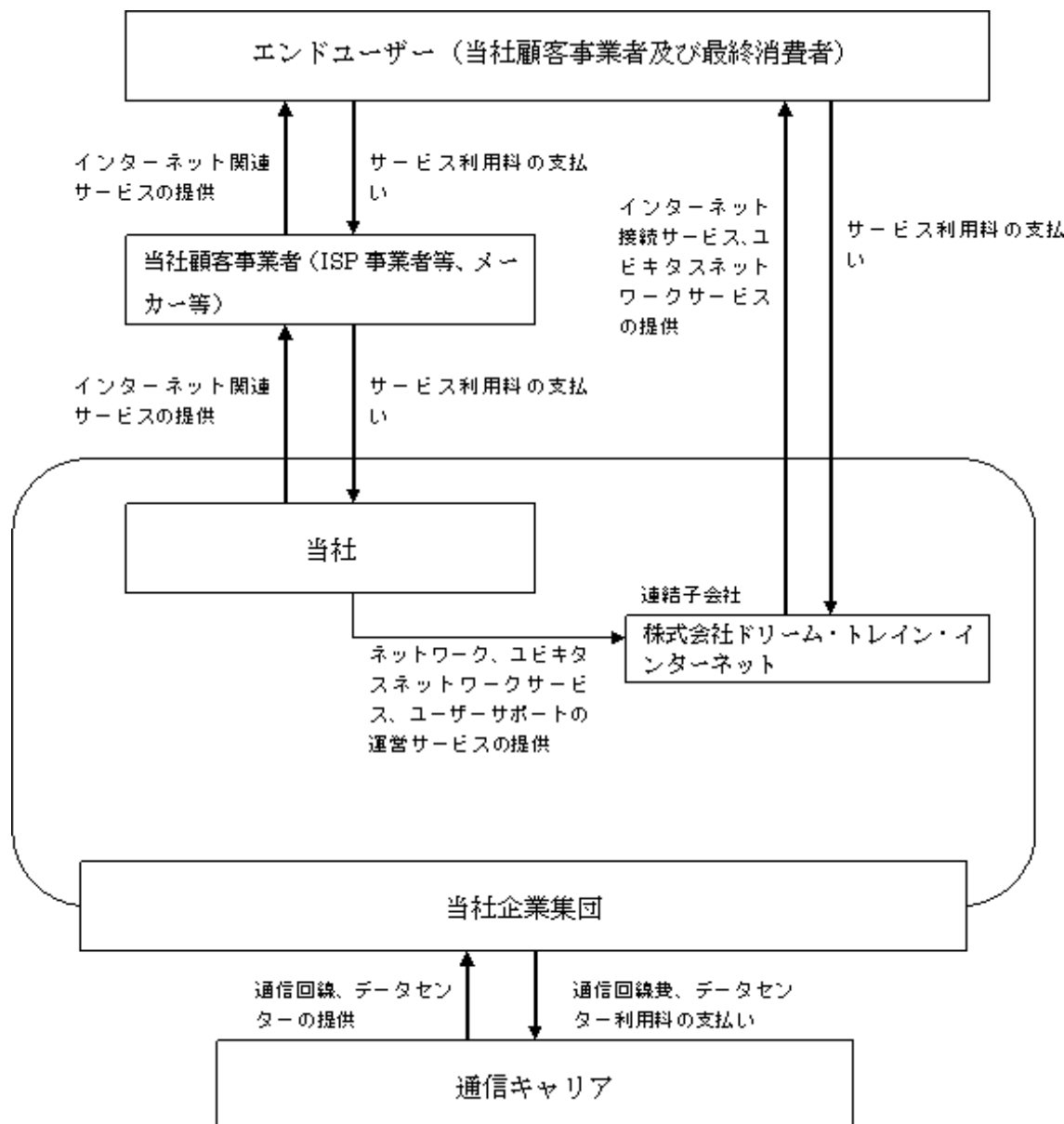
会社名	事業の概要
当社 (フリービット株式会社)	インターネットビジネスを展開する事業者に対して、自社開発のインターネット関連技術のライセンス提供やサービス提供を行っております。ISP事業者に対しては接続サービスを行うためのネットワークサービス全般を提供しており、メーカー等に対してはユビキタスネットワークサービスを実現するための技術提供を行っております。

連結子会社1社

会社名	事業の概要
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	個人向けISP事業者として、ADSLや光ファイバー接続等の各種インターネット接続サービスの提供を行っております。また、当社が開発したユビキタスネットワークサービスの提供も展開しております。

(2) 事業系統図

当社グループにおける事業の概要を系統図で示すと、下記のとおりであります。



(3) 当社グループの事業の内容

当社グループは、ブロードバンド化事業、ユビキタス化事業の双方に、同一の「コアコンポーネントAPI」を様々な組み合わせで提供しておりますので、単一の事業セグメントとなっております。

ブロードバンド化事業

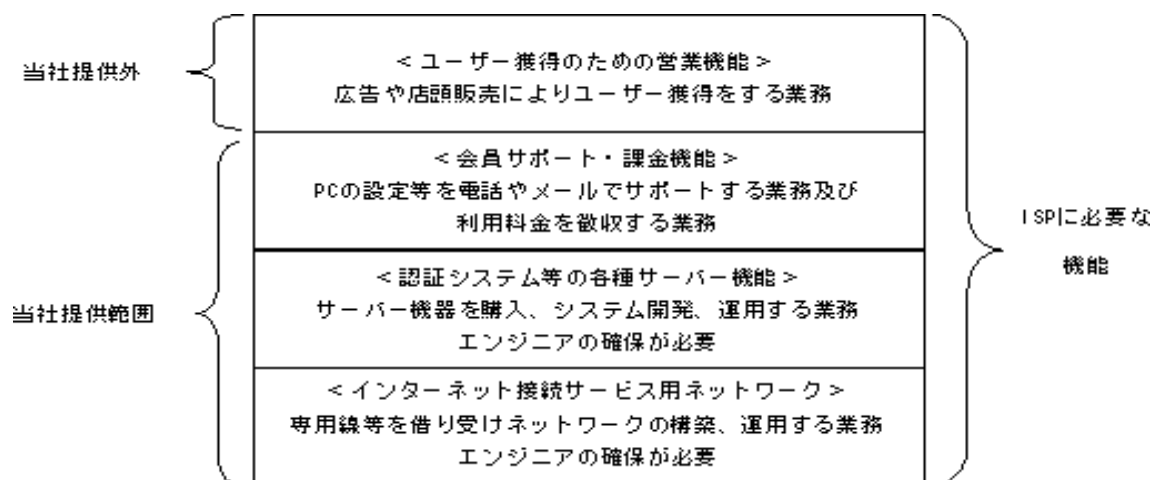
本事業は、法人向けと個人向けから構成され、法人向けには主に国内のISP事業者向けにインターネット接続サービスの運用代行を行うISP事業者のためのISP事業（以下ISP's ISP事業）であり、個人向けにはDTIによるインターネット接続サービスです。

一般的にISP事業者は、NTT等の通信キャリアから専用回線等を借り受け、固定費を負担してインターネット接続サービスを提供するためのネットワークを全国に敷設する必要があります。また会員認証のためのサーバシステムやメールサービス等のサービス提供のための設備投資が必要となり、それらシステムの開発・運用業務を行うエンジニアの確保も必要となります。このため一定規模以上のユーザーを獲得しなければ収益を得られないことに加え、技術革新等の影響でサービス追加・改訂のための追加投資も度々発生することから企業体力がある大手ISP事業者でなければ持続的な発展は難しい事業構造となっております。

当社では法人向けに、平成12年5月よりISP's ISP事業として、ISP事業者各社が個別に構築しなかったネットワーク及びシステムを各社で共用できる仕組みを開発し、ISP事業者に対してサービスを提供しております。ISP事業者は先行投資が不要であることに加え、利用者数（ISP事業者のユーザー数）に応じた利用料金を当社に支払うことで事業運営ができるため、煩雑なネットワーク運営等の業務を行わずに経営の効率化に集中でき、また、当社の提供するサービスメニューを利用することで、中小規模のISP事業者であってもWebメールや掲示板機能の提供など大手ISP事業者と同等のサービスメニューを提供できるようになっております。

当該事業は、認証データベースや課金システム、大量トラフィックユーザーに対応する帯域制御システムの構築・運用、迷惑メール対策を代行するなど、提供先ISP事業者に専門性の高いエンジニアが不在であってもサービスを提供することが可能な体制を整備することで、中小規模ISP事業者を含め多くのISP事業者等に採用されております。

<当社で提供しているISP事業に必要な機能>



従来のISP事業者は、上記機能を全て自社で準備しなければならず、投資リスク、運用体制の負担を強いられておりましたが、当社サービスを利用することによりそれらの負担から解放され経費の効率化が図れます。

一方、個人向けには、平成19年8月に東京電力株式会社より取得いたしましたDTIより、インターネット接続サービスを提供しております。DTIは手厚い顧客サポートと東京電力株式会社が提供する光アクセス回線（現KDDI株式会社提供）を利用したインターネット接続サービスを特徴とするISP事業者でしたが、当社グループとなり、従前からの手厚い顧客サポートはそのままに、ISP's ISP事業で培った効率的なネットワーク及びシステムとNTT地域会社との関係性を利用して、割高であったNTT地域会社のアクセス回線を利用したインターネット接続サービスを業界の最安値価格帯としました。さらに昨今、大手ISPの主力メニューであるNTTアクセス回線部分をISPで課金代行を行うワンストップメニューの追加を行い、サービスメニューの強化を図りました。

ユビキタス化事業

本事業は、平成22年には87.6兆円の市場規模に達する（「平成16年版情報通信白書」総務省）と予測されているネットワーク関連市場に向けたソリューションサービス事業で、政府の「u-Japan政策」と同様にブロードバンド化が浸透した後の次の一手として、いつでも、どこでも、何でも、誰でもユビキタスネットワークサービスが使えるようになるユビキタス社会の実現に貢献することを目指しております。

具体的には、WebブラウザやPCに依存することなく、あらゆるものがインターネットにつながることをコンセプトとしたOverLay Internet環境の提供を行っております。このサービスは、当社独自技術「Emotion Link」を技術基盤としております。

< 当社開発技術「Emotion Link」の特徴 >

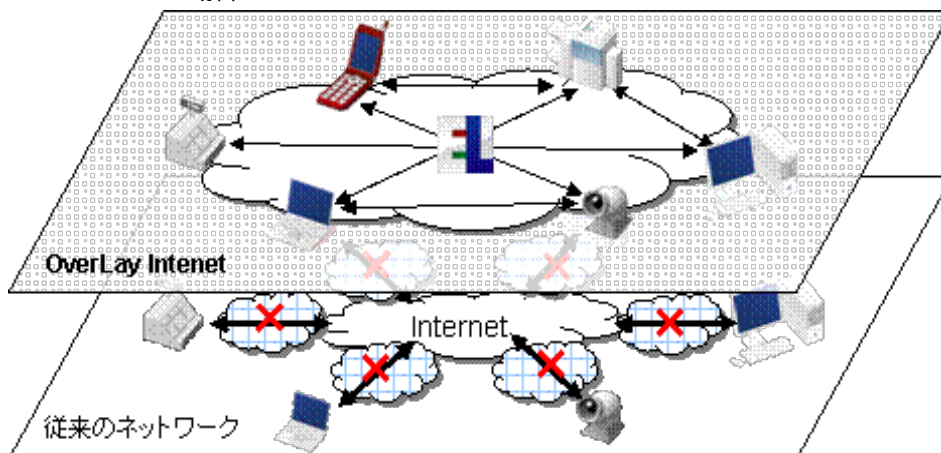
標準的なインターネット環境においては、ファイアウォールやIPアドレス割当の問題を解決するため端末とインターネット網との間にVPN装置を設置したり、通信経路を暗号化するためのシステム構築を行います。下記の例では通信経路を暗号化することによってVPN（*5）ソリューションを実現していますが、グローバルIPアドレス（*6）間でのみ暗号化ができ、多段ネットワークの場合には対応できません。

< 従来のVPNソリューション >



Emotion LinkはこれらのVPN装置がなくても、また、多段ネットワークを構築し、グローバルIPアドレスがなくても、Emotion Linkを搭載したサーバを介することにより、あたかもインターネット上に新たなネットワーク「OverLay Internet」を架設した状態が構築できます。これにより、接続種別、通信事業者、国や地域等が異なる端末同士を、ネットワークの環境差異を乗り越えて繋ぐことができます。また、当社はEmotion Linkを搭載したサーバを管理することによって、各端末の接続状態を管理・記録することにより、利用者の利用状況に応じた継続的な課金モデルを構築することが可能となります。

< Emotion Linkの場合 >



当該事業では、以下の4つを成長領域としております。

(ア) VPN領域

インターネット等の公衆回線を利用し、あたかも専用回線であるかのような環境を提供するサービスの領域

(イ) メッセージング領域

動画、音声、テキストなどの様々なメディアをインターネットプロトコル（*7）上でやり取りするサービスの領域

(ウ) アドテクノロジー領域

従来の広告は、広告掲載時に定額の媒体料金が発生いたしますが、電話番号を掲載した広告の効果を電話の反響と連動し媒体費用を変動させるサービスや広告効果の測定を電話の反響で行うサービスの領域

(エ) モノ・コントロール領域

ユビキタスネットワークを利用しPCや携帯電話などの機器から、PC、NonPCを問わずあらゆるユビキタスネットワークに接続される機器をコントロールするサービスの領域

本事業は法人向けと一般個人向けから構成され、法人向けには主に、テクノロジー・コアコンポーネントAPIの「Emotion Link」と「IPv6（*8）SIP（*9）」を利用することで簡便な設定を実現したIP電話（*10）セントレツ

クスサービス、通信キャリア向けIP電話付加価値プラットフォーム、各種ブロードバンド回線とEmotion Linkを始めとした技術により提供するインターネットVPNサービス、通話報酬型広告や広告効果の測定を実現するサービスプラットフォームなどから構成されます。

一方、個人向けには、DTIから提供するユビキタスネットワークサービス群で、これらは、PCをあらゆるネットワーク越しから操作し必要な情報にアクセスすることができるサービスや、Eメール関連サービスであるWebメール、簡易ホームセキュリティサービスなどから構成されます。

ユビキタス化事業での代表的な製品及びサービスは以下のとおりです。

製品名	サービスの特徴
集合住宅及び中小法人向けIP電話セントレックスサービス	SIPとIPv6を併せて利用することにより、個別認識を必要とするIP電話機の制御を容易にし、また、IT技術者による設定がほとんど不要となるサービスを提供しています。株式会社共立メンテナンスをはじめとするお客様に採用され、約30,000台の電話機が稼働しています。
通信事業者向けIP電話付加価値プラットフォーム 「Call Voyager」	IP電話インフラにおける警察、海保、消防への緊急通報システム、IP電話サービスを提供している通信事業者間の相互接続などで問題となるSIPポリシーや通信差異の差分を吸収するソフトウェアを中心とするセッションボーダーコントローラ及び0120などの着信課金サービスをフルIPで実現するフリーフォンシステム（着信課金システム）等を提供しています。NTTグループ、KDDIをはじめとする大手通信事業者への納入実績があります。
法人向けVPNサービス 「Magic」	ネットワーク間を接続するVPNサービスで、各通信事業者が提供するブロードバンドアクセス回線とVPN機器を利用するインターネットVPNサービスと、NTT地域会社が提供するブロードバンドアクセス回線を閉域利用して提供するVPNサービス提供しています。約3,000社の法人へ提供しています。
法人向けVPNサービス 「MyVPN」	Emotion Linkを利用したVPNサービスで、ユーザ側環境はあらゆるネットワーク環境からVPNへの参加が可能です。ユーザ側環境にBOX型機器やUSBキー、ソフトウェアを選択できます。主にSaaS事業者、多拠点事業者等へ提供しています。
通話報酬型広告及び効果測定プラットフォーム 「Ad SiP」	通話報酬型広告の実現に必要な番号転送及び通話履歴管理プラットフォームで、主にポータルサイト事業者へ提供しています。
個人向けユビキタスサービス 「DTI Ubicプラン」	DTIが個人向けにユビキタスネットワークサービスを提供するプランで、SemantiqNodeや、Eメールなどのサービスが含まれます。SemantiqNodeは、Emotion Linkを利用してインターネットに接続されればどこからでも誰からでも簡単に遠隔にあるPCのデータを取得可能とします。
簡易型ホームセキュリティサービス 「Dream Home Security Style」	DTIが個人向けに提供するセキュリティサービスで、自宅のインターネット環境を利用し、セキュリティ機器を携帯電話等から遠隔操作すること等の特徴とするホームセキュリティサービスです。

用語解説

* 1 コアコンポーネントAPI

フリービットが提供するWebブラウザやPCに依存しない、新しいインターネットサービスを創り出すために必要な、重要部品の総称。

* 2 ブロードバンド

高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。光ファイバーやCATV、xDSLなどの有線通信技術や、FWA、IMT-2000といった無線通信技術を用いて実現される、概ね500kbps以上の通信回線がブロードバンドである。

* 3 ユビキタス

ユビキタスの語源はラテン語で、いたるところに存在する（遍在）という意味。インターネットなどの情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境を指し、ユビキタスが普及すると、場所にとらわれない働き方や娯楽が実現出来るようになる。「ユビキタス・コンピューティング」、「ユビキタス・ネットワーク社会」のようにも使われる。

* 4 ISP事業者（インターネット・サービス・プロバイダー）

ISP(Internet Service Provider) :

インターネット接続事業者。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。ユーザーは、ISPと契約することによってインターネット・サービスを利用できるようになる。

* 5 VPN (バーチャル・プライベート・ネットワーク)

認証・暗号・カプセル化の技術によって仮想的にプライベートなネットワークを作ること。公衆回線をあたかも専用回線であるかのように利用できるサービス。専用回線を導入するよりコストを抑えられる。

* 6 グローバルIPアドレス

インターネットに接続された機器に一意に割り当てられたIPアドレス。インターネットの中での住所にあたり、インターネット上で通信を行なうためには必ず必要。現行のインターネットプロトコル (IPv4) 上では、インターネットに接続する機器の数に比べてグローバルIPアドレスの数が足りないため、1つのグローバルIPアドレスが割り当てられた機器の配下に複数の機器を接続するためにプライベートIPアドレスを利用する。

* 7 プロトコル

複数のデバイスやコンピュータシステムが互いに通信するための規約。

* 8 IPv6

アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコル(IP)IPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコル。

* 9 SIP (セッション・イニシエーション・プロトコル)

インターネット電話などで用いられる、通話制御プロトコルの一つ。各端末に割り当てられるアドレス形式がEメールアドレスの形式に近く、将来的には共通化も可能とされている。

* 10 IP電話

通信回線にインターネット回線を利用した電話。通常の電話の場合、発信する側から受信する側までの全ての経路をNTTが敷設した専用の公衆回線を利用する。これに対しIP電話の場合、回線の一部あるいは、全部にインターネット回線を利用する。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年2月13日現在

資本金の額	発行済株式の総数
1,837,625,000円	46,091株

【大株主】

平成20年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石田 宏樹	神奈川県逗子市	8,751	19.01
田中 伸明	東京都渋谷区	6,978	15.16
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	2,469	5.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,941	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,699	3.69
株式会社オービックビジネスコンサルティング	東京都新宿区西新宿6丁目8-1 住友不動産新宿オークタワー32F	1,125	2.44
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	東京都港区赤坂1丁目14-14	999	2.17
ピーエヌピーパリパセキュリティーズサービスロンドンジャステックユーケーレジデント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	イギリス・ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	870	1.89
大藪 崇	愛媛県松山市	840	1.82
村井 純	東京都世田谷区	720	1.56
計	-	26,392	57.31

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年2月13日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長 (最高経営責任者)		石田 宏樹	昭和47年6月18日生	平成7年8月 有限会社リセット設立、同社取締役就任 平成7年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 企画部ゼネラルマネージャー 平成9年4月 株式会社ドリーム・トレイン・コミュニケーションズ取締役就任 平成11年4月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット最高戦略責任者 平成12年5月 当社設立、代表取締役社長・最高経営責任者就任 平成16年7月 当社代表取締役会長・最高経営責任者就任 平成17年7月 当社代表取締役社長・最高経営責任者就任(現任) 平成19年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長就任(現任) 株式会社スーパーホットラインズ代表取締役社長就任	8,751
代表取締役副社長 (最高財務責任者)		田中 伸明	昭和42年5月1日生	平成7年8月 有限会社リセット設立、同社代表取締役就任 平成7年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット マーケティング&セールス部ゼネラルマネージャー 平成8年6月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役就任 平成9年4月 株式会社ドリーム・トレイン・コミュニケーションズ代表取締役就任 平成9年7月 株式会社スーパーホットラインズ取締役就任 平成12年5月 当社設立、代表取締役副社長・最高業務責任者就任 平成16年2月 フリービットコミュニケーションズ株式会社代表取締役就任 平成16年7月 当社代表取締役社長就任 平成17年7月 当社代表取締役副社長・最高財務責任者就任(現任) 平成19年10月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 取締役副社長就任(現任) 株式会社スーパーホットラインズ 取締役就任 平成20年3月 株式会社スーパーホットラインズ 代表清算人就任	6,978
取締役		出井 伸之	昭和12年11月22日生	昭和35年4月 ソニー株式会社入社 平成7年4月 同社代表取締役社長就任 平成15年6月 同社代表執行役会長兼グループCEO就任 平成18年4月 クオインタムリーブ株式会社設立、同社代表取締役就任(現任) 平成19年7月 当社 取締役就任(現任)	450
常勤監査役		佐野 正	昭和12年12月29日生	昭和40年4月 アイコー株式会社入社 平成元年6月 アイコー株式会社 取締役総務部長就任 平成3年6月 同社 常務取締役就任 平成9年6月 同社 取締役副社長就任 平成12年11月 当社 監査役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役		長谷川 隆	昭和10年5月20日生	昭和34年4月 昭和63年9月 平成3年6月 平成11年1月 平成12年11月	山一証券株式会社入社 同社退社、明光証券株式会社入社引受部長 同社常務取締役就任 同社非常勤顧問 当社 監査役就任(現任)	-
監査役		志村 伸彦	昭和11年11月12日生	昭和35年4月 昭和58年7月 昭和60年7月 昭和61年7月 平成元年4月 平成6年2月 平成11年7月 平成13年7月	郵政省入省 郵政省電波監理局総務課長 郵政省北陸郵政局長 郵政省東海郵政監察局長 日本放送協会 監事就任 NTT東北移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ東北)代表取締役社長就任 財団法人郵便局ネットワーク高度化機構理事長就任 当社監査役就任(現任)	-
監査役		山口 勝之	昭和41年9月22日生	平成3年4月 平成9年9月 平成12年8月 平成13年3月 平成19年7月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所入所 Debevoise & Plimpton法律事務所勤務(ニューヨーク、パリ) 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー弁護士(現任) 楽天株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	24
計						16,203

(注) 1. 取締役 出井 伸之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 佐野 正、長谷川 隆、志村 伸彦、山口 勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2)【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、第7期事業年度(平成18年5月1日から平成19年4月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第8期事業年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 第8期連結会計年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

3. 監査証明について

- (1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期事業年度(平成18年5月1日から平成19年4月30日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期連結会計年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)の連結財務諸表及び第8期事業年度(平成19年5月1日から平成20年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期第2四半期連結会計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)及び第9期第2四半期連結累計期間(平成20年5月1日から平成20年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

		第8期連結会計年度 (平成20年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		1,594,748	
2. 売掛金		1,395,441	
3. たな卸資産		37,457	
4. 前払費用		88,747	
5. 未収入金		831,723	
6. 未収収益		133,080	
7. その他		30,265	
貸倒引当金		67,877	
流動資産合計		4,043,586	45.0
固定資産			
1. 有形固定資産	1		
(1) 建物及び構築物		266,850	
(2) その他		118,067	
有形固定資産合計		384,917	4.3
2. 無形固定資産			
(1) のれん		3,574,586	
(2) ソフトウェア		619,193	
(3) その他		27,417	
無形固定資産合計		4,221,198	47.0
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		27,870	
(2) 長期前払費用		53,390	
(3) 差入保証金		252,428	
(4) その他		7,551	
貸倒引当金		7,311	
投資その他の資産合計		333,929	3.7
固定資産合計		4,940,045	55.0
資産合計		8,983,631	100.0

		第8期連結会計年度 (平成20年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		24	
2. 短期借入金		690,000	
3. 一年以内返済予定の長期借入金		676,000	
4. 未払金		483,428	
5. 未払費用		1,925,298	
6. 未払法人税等		12,928	
7. その他		120,407	
流動負債合計		3,908,087	43.5
固定負債			
1. 社債		100,000	
2. 長期借入金		2,310,000	
3. その他		4,810	
固定負債合計		2,414,810	26.9
負債合計		6,322,898	70.4
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		1,774,325	19.8
2. 資本剰余金		402,542	4.5
3. 利益剰余金		460,114	5.1
株主資本合計		2,636,981	29.4
新株予約権		23,751	0.2
純資産合計		2,660,732	29.6
負債純資産合計		8,983,631	100.0

【連結損益計算書】

		第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			8,074,116	100.0
売上原価			5,185,743	64.2
売上総利益			2,888,372	35.8
販売費及び一般管理費	1, 2		2,034,424	25.2
営業利益			853,948	10.6
営業外収益				
1. 受取利息		3,366		
2. 受取配当金		50		
3. 源泉所得税還付金		1,022		
4. その他		286	4,726	0.1
営業外費用				
1. 支払利息		47,278		
2. ローン組成手数料		105,583		
3. その他		2,889	155,752	2.0
経常利益			702,922	8.7
特別利益				
1. 貸倒引当金戻入益		16,727	16,727	0.2
特別損失				
1. 固定資産売却損	3	5,728		
2. 固定資産除却損		29,780		
3. 投資有価証券評価損		16,954		
4. 事務所撤去費用		23,101		
5. その他		2,450	78,014	1.0
税金等調整前当期純利益			641,635	7.9
法人税、住民税及び事業税			4,972	0.1
少数株主利益			4,273	0.0
当期純利益			632,389	7.8

【連結株主資本等変動計算書】

第8期連結会計年度（自平成19年5月1日至平成20年4月30日）

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年4月30日 残高（千円） （注）	1,663,325	267,325	172,275	1,758,374	2,821	2,821	-	1,755,553
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	111,000	111,000	-	222,000	-	-	-	222,000
株式交換による増加	-	24,217	-	24,217	-	-	-	24,217
当期純利益	-	-	632,389	632,389	-	-	-	632,389
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	2,821	2,821	23,751	26,572
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	111,000	135,217	632,389	878,606	2,821	2,821	23,751	905,179
平成20年4月30日 残高（千円）	1,774,325	402,542	460,114	2,636,981	-	-	23,751	2,660,732

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、期首残高を記載しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		641,635
減価償却費		203,255
のれん償却額		186,585
貸倒引当金の減少額		19,480
受取利息及び受取配当金		3,416
支払利息及び社債利息		47,278
為替差益		28
投資有価証券評価損		16,954
固定資産売却損		5,728
固定資産除却損		29,780
売上債権の減少額	3	712,256
未収入金の増加額		828,839
未収収益の減少額		173,625
たな卸資産の減少額		2,058
前払費用の減少額	3	48,745
その他流動資産の増加額		15,833
長期前払費用の増加額		15,230
仕入債務の減少額		20,040
未払金の増加額	3	7,617
未払費用の減少額		159,186
その他流動負債の減少額		17,684
その他	3	4,754
小計		991,025
利息及び配当金の受取額		3,436
利息の支払額		40,095
訴訟和解金の支払額		2,100
法人税等の支払額		13,069
営業活動によるキャッシュ・フロー		939,197

第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の預入による支出		1,500,000
担保預金の払戻による収入		1,500,000
有形固定資産の取得による支出	3	184,569
無形固定資産の取得による支出	3	565,656
投資有価証券の取得による支出		50,000
投資有価証券の売却による収入		50,000
長期前払費用売却による収入		180,389
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	2	3,595,981
子会社株式の取得による支出		4,872
差入保証金の返還による収入		77,566
差入保証金の差入による支出		19,748
その他		81
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,112,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		420,000
長期借入れによる収入		3,300,000
長期借入金の返済による支出		462,218
社債の償還による支出		75,000
株式の発行による収入		221,788
新株予約権の発行による収入		23,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,428,321

		第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
現金及び現金同等物に係る 換算差額		15
現金及び現金同等物の増加 額		254,744
現金及び現金同等物の期首 残高		1,340,003
現金及び現金同等物の期末 残高	1	1,594,748

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)ドリーム・トレイン・インターネット (株)スーパーホットラインズ
2. 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の(株)ドリーム・トレイン・インターネット及び(株)スーパーホットラインズの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 1. 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 2. 貯蔵品 主に先入先出法による原価法を採用しております。 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～18年 その他 2～15年

項目	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的として、対応する借入金残高を限度額としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。またデリバティブ取引の実行及び管理は担当役員の決裁の下、担当部門が行っており、取引状況は月次取締役会にて報告されております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

項目	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用していません。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、その効果の発現する期間(5年~10年)の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
 第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)
 該当事項はありません。

追加情報

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. 販売費及び一般管理費、売上原価の計上区分の変更について

当社では、(株)スーパーホットラインズのコールセンター事業を今期10月に譲り受けたことに伴い、コールセンター事業の金額的重要性が増したため、当該事業に係る費用について、当連結会計年度より販売費及び一般管理費から売上原価に計上する方法に変更しております。

詳細については、「(2) 経理の状況 財務諸表 会計処理方法の変更」に記載しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

第 8 期連結会計年度 (平成20年 4月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、506,460千円であります。</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>長期借入金2,970,000千円（一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む）について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の中間又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年 4 月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年 4 月期及び2009年 4 月期の間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p>

(連結損益計算書関係)

第 8 期連結会計年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">444,800千円</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡手数料</td> <td style="text-align: right;">315,549千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,890千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">13,579千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">5,728千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,728千円</td> </tr> </table>	給与手当	444,800千円	債権譲渡手数料	315,549千円	貸倒引当金繰入額	4,890千円		13,579千円	長期前払費用	5,728千円	合計	5,728千円
給与手当	444,800千円											
債権譲渡手数料	315,549千円											
貸倒引当金繰入額	4,890千円											
	13,579千円											
長期前払費用	5,728千円											
合計	5,728千円											

(連結株主資本等変動計算書関係)

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,760	30,698	-	45,458
合計	14,760	30,698	-	45,458

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、以下のとおりであります。

新株予約権の行使(株式分割前): 190株

株式分割の実施: 29,900株

新株予約権の行使: 540株

株式交換による新株の発行: 68株

2. 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式数は当連結会計年度期首株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年ストック・オプション	普通株式	3,000	-	1,260	1,740	-
	平成18年ストック・オプション	普通株式	900	-	153	747	-
	平成19年新株予約権	普通株式	-	4,500	-	4,500	23,751
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	3,900	4,500	1,413	6,987	23,751

(注) 1. 上記の新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び退職等による権利の失効によるものであります。

2. 平成19年12月1日に1:3の株式分割を実施しておりますので、上記の新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の株式数で記載しております。

3. 上記の新株予約権は、平成18年ストック・オプションを除き、行使可能なものであります。また、平成19年新株予約権はファシリティ契約条件付のものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期連結会計年度
 (自平成19年5月1日
 至平成20年4月30日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年4月30日現在)

現金及び預金勘定	1,594,748千円
現金及び現金同等物	1,594,748千円

2 株式の取得により新たに株式会社ドリーム・トレイン・インターネット他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	3,871,273千円
固定資産	768,037千円
資産合計	4,639,310千円

流動負債	2,428,207千円
固定負債	26,300千円
負債合計	2,454,507千円

3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内容

株式会社スーパーホットラインズ

固定資産	15,833千円
資産合計	15,833千円

メディア・クルーズ・ソリューション株式会社

流動資産	28,925千円
固定資産	260,653千円
資産合計	289,578千円

流動負債	30,510千円
負債合計	30,510千円

4 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを完全子会社化する株式交換を実施しております。内訳については、(企業結合等関係)に記載しております。

(リース取引関係)

第8期連結会計年度
(自平成19年5月1日
至平成20年4月30日)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及
び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び 備品	1,519,670	852,990	666,680
ソフトウェア	124,995	88,466	36,528
合計	1,644,666	941,456	703,209

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内	330,480千円
1年超	396,150千円
合計	726,630千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	243,007千円
減価償却費相当額	224,342千円
支払利息相当額	20,141千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	7,710千円
1年超	3,349千円
合計	11,060千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

第8期連結会計年度(平成20年4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額(千 円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,920	2,920	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,920	2,920	-
	合計	2,920	2,920	-

(注) 株式の減損にあたっては、決算期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行
 い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減
 損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
50,000	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	24,950

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第8期連結会計年度
(自 平成19年5月1日
至 平成20年4月30日)

(1) 取引の内容及び利用目的

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引があり、主に借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は、相手先の契約不履行によるリスクを回避するため格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、担当役員の決裁の下、担当部門が行い、取引状況は月次取締役会にて報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

第8期連結会計年度(平成20年4月30日現在)

利用しているデリバティブ取引には全てヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

第8期連結会計年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社監査役 3名 当社従業員 54名
ストック・オプションの数	普通株式 3,000株(注1)	普通株式 900株(注1)
付与日	平成18年7月13日	平成18年12月4日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)
権利行使期間	自平成19年7月28日 至平成24年7月27日	自平成20年7月28日 至平成25年7月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあると当社の取締役会が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 対象勤務期間に関する定めはありません。

4. 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,000	900
付与	-	-
失効	-	153
権利確定	3,000	-
未確定残	-	747
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	3,000	-
権利行使	1,110	-
失効	150	-
未行使残	1,740	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	432,450	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

- (注) 1. 平成20年4月期が連結財務諸表作成の初年度となりますが、前連結会計年度末欄に、当連結会計年度の期首の株式数を記載しております。
2. 上記表に記載された株式数は、平成19年12月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例基準法によっております。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

第8期連結会計年度
(平成20年4月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	1,562,792 千円
リース債務負担金	11,362 千円
債権譲渡手数料	20,648 千円
貸倒引当金繰入超過額	23,229 千円
未払賞与	32,677 千円
未払概算人件費等	8,827 千円
電話加入権評価損	101,302 千円
その他	31,605 千円

繰延税金資産	小計	1,792,447 千円
評価性引当額		1,792,447 千円
繰延税金資産	合計	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	40.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %
住民税均等割等	0.8 %
のれん償却額	11.0 %
連結子会社の税率差異	0.3 %
その他	0.1 %
評価性引当額	52.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8 %

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

当社及び連結子会社の事業は、インターネット関連事業の単一事業であります。
 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
役員	石田宏樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.26	-	-	金銭の受贈	1,266	未収入金	-

(注)上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(3)子会社等

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

(株式会社ライブドアのインターネット接続事業の吸収分割による承継)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	株式会社ライブドア
取得した事業の内容	インターネット接続事業
企業結合を行った理由	個人向けインターネット接続事業の強化
企業結合日	平成19年8月1日
企業結合の法的形式	分割会社の事業部門を承継会社が承継する吸収分割
結合後企業の名称	フリービット株式会社

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自平成19年8月1日至平成20年4月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した企業の取得原価 35,000千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん 35,000千円
 発生原因 承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力
 償却方法及び償却期間 のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

該当する資産及び負債はございません。

(株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの連結子会社化)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
取得した事業の内容	インターネット接続事業
企業結合を行った理由	インターネット接続事業の強化
企業結合日	平成19年8月31日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
取得した議決権比率	99.52%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

自平成19年10月1日至平成20年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	5,643,056千円
取得原価の内訳	株式取得費用 5,527,195千円
	株式取得に直接要した支出額(デューデリ ジェンス費用等) 115,861千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん 3,468,740千円
 発生原因 株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの今後の事業展開によって
 期待される将来の収益力
 償却方法及び償却期間 のれんの償却については10年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,871,273千円
固定資産	768,037千円
資産計	<u>4,639,310千円</u>

流動負債	2,428,207千円
固定負債	26,300千円
負債計	2,454,507千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	16,145,110千円
営業利益	1,339,714千円
経常利益	1,346,972千円
当期利益	1,237,587千円

1. 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。
 また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
2. 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。
3. 当社では、連結財務諸表の作成にあたり、被取得企業のブロードバンド接続サービスの売上計上基準の変更を行っております。
 但し、上記売上高については、被取得企業の従来の上計上基準に準拠した概算額であります。

(株式会社スーパーホットラインズのコールセンター事業の事業譲受)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
 株式会社スーパーホットラインズにおけるコールセンター業務の受託事業
- (2) 企業結合の法的形式
 当社を承継会社とする事業譲渡
- (3) 結合後企業の名称
 フリービット株式会社
- (4) 取引の目的を含む取引の概要

企業結合の目的	グループ全体のコールセンター事業の統合のため				
事業譲渡日	平成19年10月5日				
取得した事業の取得原価	19,835千円				
受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳	<table> <tr> <td>固定資産</td> <td>15,833千円</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>15,833千円</td> </tr> </table>	固定資産	15,833千円	資産計	15,833千円
固定資産	15,833千円				
資産計	15,833千円				

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの完全連結子会社化)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット インターネット接続事業
- (2) 企業結合の法的形式
 株式交換
- (3) 結合後企業の名称
 変更はございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的	グループシナジーの最大化を図るため
取引の概要	株式交換決議取締役会（両社）平成19年11月13日
	株式交換契約締結 平成19年11月13日
	株式交換日（効力発生日）平成20年1月1日
	株券交付日 平成20年2月20日

（注）本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ないで行っております。また、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットについては、会社法第784条第1項の規定に基づき略式株式交換の手続により株主総会の承認を得ないで行っております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価		29,089千円
取得原価の内訳	当社普通株式	24,217千円
	株式取得に直接要した支出額	4,872千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式交換比率

会社名	フリービット株式会社 (完全親会社)	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット(完全子会社)
株式交換比率	1	0.3

（注）当社が保有するDTI株式47,241株については、株式交換による株式の割当交付は行っておりません。交換比率の算定方法

株式会社スパイラル・アンド・カンパニーは、当社については市場株価平均法を採用し、DTIについては類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用し、それぞれ算定を行いました。

市場株価平均法では、DTIの発行済株式の取得を目的とした公開買付け（以下、「本公開買付け」）公表後の翌営業日以降平成19年11月9日までの期間、平成19年9月11日以降平成19年11月9日までの期間及び平成19年11月9日時点における直近1ヶ月のVWAP（出来高加重平均株価）を元に算定いたしました。

当社及びDTIは株式会社スパイラル・アンド・カンパニーの算定結果を参考に、また本公開買付けの買付価格等を勘案し、両社協議、交渉を重ねました結果、上記の交換比率を決定いたしました。

なお、算定機関である株式会社スパイラル・アンド・カンパニーは、当社及びDTIの関連当事者には該当いたしません。

交付株式数及びその評価額

普通株式 68株 24,217千円

(3) 発生したのれんの金額等

のれん	14,328千円
発生原因	株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの今後の事業展開によって期待される将来の収益力
償却方法及び償却期間	のれんの償却については10年間で均等償却する方針です。

（株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの法人向けインターネット関連サービス事業の吸収分割による承継）

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの法人向けインターネット関連サービス事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

フリービット株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

企業結合の目的	グループ全体の法人向け事業の統合のため	
事業譲渡日	平成20年2月1日	
取得した事業の取得原価	5,259千円	
受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳	固定資産	3,653千円
	資産計	3,653千円
	流動負債	179千円
	負債計	179千円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(メディア・クルーズ・ソリューション株式会社のテレコミュニケーション事業の事業譲受)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	メディア・クルーズ・ソリューション株式会社
取得した事業の内容	テレコミュニケーション事業(IP電話付加価値サービスの開発、販売及び保守)
企業結合を行った理由	当社グループのメッセージング分野の販路の拡大と充実のため
企業結合日	平成20年2月29日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	フリービット株式会社

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成20年2月29日 至 平成20年4月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 510,576千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん	226,214千円
発生原因	承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力
償却方法及び償却期間	のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,925千円
固定資産	260,653千円
資産計	289,578千円
流動負債	30,510千円
負債計	30,510千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	1,037,949千円
営業利益	56,605千円
経常利益	47,544千円

- 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が期首時点に行われた場合の経営成績を示すものではありません。
- 概算額の注記につきましては、監査証明を受けておりません。

7. 取得原価のうち無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

無形固定資産(ソフトウェア)	258,029千円
償却期間	3年~5年

(1株当たり情報)

第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	
1株当たり純資産額	58,009円18銭
1株当たり当期純利益金額	14,112円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13,682円12銭
<p>当社は、平成19年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期連結会計年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	632,389
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	632,389
普通株式の期中平均株式数(株)	44,811
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,409
(うち新株予約権(株))	(1,409)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権450個) 普通株式 4,500株

(重要な後発事象)

第8期連結会計年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. 会社分割について

当社は、当社の個人向けインターネット接続サービス事業(以下、「本件事業」といいます)に関する権利義務を、会社分割(吸収分割)にて当社の連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットに分割する契約を平成20年4月30日付けで締結し、平成20年7月1日をもって本件事業の分割を行っております。

本件の概要については以下のとおりであります。

(1) 相手企業の名称及び分割する事業の内容

相手企業の名称
 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
 分割する事業の内容
 個人向けインターネット接続サービス事業
 分割する事業の経営成績
 売上高 77百万円
 分割する資産及び負債の項目

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	-	流動負債	-
固定資産	28百万円	固定負債	-
合計	28百万円	合計	-

(2) 会社分割(吸収分割)の日程

平成20年4月30日 分割契約承認取締役会
 平成20年4月30日 分割契約締結
 平成20年7月1日 本件会社分割の効力発生日

(注) 本件会社分割は会社法第784条第3項の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行われました。

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを取得企業とする吸収分割であります。なお、会社分割に際して株式の割当交付は行っておりません。

(4) 会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(5) 分割する事業の取得原価及びその内訳

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは当社に対して本件会社分割により金28,583千円を交付いたしました。

(6) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生するのれんはありません。

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度移行の会計処理

該当事項はありません。

【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第7期事業年度 (平成19年4月30日)		第8期事業年度 (平成20年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		1,340,003		446,787	
2. 売掛金	2	584,042		843,594	
3. 商品		32,378		35,577	
4. 貯蔵品		5,849		1,513	
5. 前払費用		65,965		59,584	
6. 未収入金	2	2,090		135,156	
7. その他		693		1,078	
貸倒引当金		1,617		1,664	
流動資産合計		2,029,406	75.3	1,521,629	18.7
固定資産					
(1) 有形固定資産	1				
1. 建物		25,050		109,415	
2. 構築物		-		4,721	
3. 工具器具及び備品		17,939		31,169	
有形固定資産合計		42,990	1.6	145,307	1.7
(2) 無形固定資産					
1. のれん		-		248,424	
2. 商標権		1,729		-	
3. ソフトウェア		152,647		370,955	
4. その他		4,464		6,469	
無形固定資産合計		158,842	5.9	625,849	7.7
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		42,118		27,870	
2. 関係会社株式		-		5,672,145	
3. 破産更生債権等		4,307		3,215	
4. 長期前払費用		240,137		53,390	
5. 差入保証金		182,250		105,591	
6. その他		320		239	
貸倒引当金		4,307		3,215	
投資その他の資産合計		464,827	17.2	5,859,237	71.9
固定資産合計		666,659	24.7	6,630,394	81.3
資産合計		2,696,065	100.0	8,152,023	100.0

区分	注記 番号	第7期事業年度 (平成19年4月30日)		第8期事業年度 (平成20年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		20,031		24	
2. 短期借入金	2	-		2,190,000	
3. 一年以内返済予定の長期借入金		132,218		676,000	
4. 一年以内償還予定の社債		75,000		-	
5. 未払金		461,746		532,489	
6. 未払費用		57,827		124,761	
7. 未払法人税等		6,091		8,086	
8. 未払消費税等		14,766		3,951	
9. 預り金		15,844		15,830	
10. 前受金		855		-	
11. その他		-		37,500	
流動負債合計		784,381	29.1	3,588,644	44.0
固定負債					
1. 社債		137,500		100,000	
2. 長期借入金		16,000		2,310,000	
3. その他		2,631		2,276	
固定負債合計		156,131	5.8	2,412,276	29.6
負債合計		940,512	34.9	6,000,921	73.6

区分	注記 番号	第7期事業年度 (平成19年4月30日)			第8期事業年度 (平成20年4月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			1,663,325	61.7		1,774,325	21.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		267,325			402,542		
資本剰余金合計			267,325	9.9		402,542	4.9
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		172,275			49,515		
利益剰余金合計			172,275	6.4		49,515	0.6
株主資本合計			1,758,374	65.2		2,127,351	26.1
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			2,821	0.1		-	-
評価・換算差額等合計			2,821	0.1		-	-
新株予約権			-	-		23,751	0.3
純資産合計			1,755,553	65.1		2,151,102	26.4
負債純資産合計			2,696,065	100.0		8,152,023	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)			第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			4,384,607	100.0		5,170,030	100.0
売上原価							
(商品売上原価)							
1. 期首商品たな卸高		67,286			32,378		
2. 当期商品仕入高		257,122			373,806		
合計		324,408			406,185		
3. 他勘定振替高	1	42,415			9,509		
4. 期末商品たな卸高		32,378			35,577		
商品売上原価		249,615			361,097		
(事業原価)							
当期事業原価		2,672,522			3,508,116		
(受託開発原価)							
当期受託開発原価		278,436	3,200,573	73.0	71,585	3,940,799	76.2
売上総利益			1,184,033	27.0		1,229,230	23.8
販売費及び一般管理費	2, 3		963,738	22.0		914,492	17.7
営業利益			220,295	5.0		314,738	6.1
営業外収益							
1. 受取利息		670			1,892		
2. 受取配当金		114			50		
3. 受贈益	6	2,532			-		
4. その他		457	3,774	0.1	214	2,157	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		6,338			55,412		
2. 社債利息		1,640			1,879		
3. ローン組成手数料		-			105,583		
4. 社債発行費償却		1,909			-		
5. 株式交付費償却		10,155			211		
6. 上場関連費用		21,376			-		
7. その他		1,681	43,101	1.0	1,666	164,753	3.2
経常利益			180,969	4.1		152,142	2.9

区分	注記 番号	第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)			第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		
		金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		64,817	64,817	1.5	-	-	-
特別損失							
1. 前期損益修正損		3,041			-		
2. 固定資産売却損	4	-			5,728		
3. 固定資産除却損	5	5,184			862		
4. 投資有価証券評価損		-			16,954		
5. 貯蔵品処分損		1,508			-		
6. その他		120	9,854	0.2	2,100	25,644	0.5
税引前当期純利益			235,931	5.4		126,497	2.4
法人税、住民税及び事業税			2,290	0.1		3,737	0.0
当期純利益			233,641	5.3		122,760	2.4

事業原価明細書

		第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)		第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	222,821	8.3	838,381	23.9
経費		2,449,701	91.7	2,669,735	76.1
当期事業原価		2,672,522	100.0	3,508,116	100.0

第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)		第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
通信回線利用料 1,528,484千円		通信回線利用料 1,607,262千円	
支払賃借料 444,378千円		支払賃借料 349,991千円	
保守料 126,060千円		保守料 171,114千円	
減価償却費 101,496千円		業務委託費 142,870千円	

受託開発原価明細書

		第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)		第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	25,579	9.2	10,158	14.2
外注費		192,204	69.0	56,088	78.4
経費		60,652	21.8	5,338	7.4
当期受託開発費用		278,436	100.0	71,585	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		278,436		71,585	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期受託開発原価		278,436		71,585	

第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)		第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算によっております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳 業務委託費 34,083千円		2 経費の主な内訳 保守料 1,895千円	

【株主資本等変動計算書】

第7期事業年度（自平成18年5月1日至平成19年4月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年4月30日 残高 (千円)	1,396,000	1,294,600	1,294,600	1,700,516	1,700,516	990,083
事業年度中の変動額						
新株の発行	267,325	267,325	267,325	-	-	534,650
当期純利益	-	-	-	233,641	233,641	233,641
利益処分による資本準備金の取崩	-	1,294,600	1,294,600	1,294,600	1,294,600	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	267,325	1,027,275	1,027,275	1,528,241	1,528,241	768,291
平成19年4月30日 残高 (千円)	1,663,325	267,325	267,325	172,275	172,275	1,758,374

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年4月30日 残高 (千円)	215,603	215,603	1,205,686
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	534,650
当期純利益	-	-	233,641
利益処分による資本準備金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	218,424	218,424	218,424
事業年度中の変動額合計 (千円)	218,424	218,424	549,866
平成19年4月30日 残高 (千円)	2,821	2,821	1,755,553

第8期事業年度（自平成19年5月1日至平成20年4月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成19年4月30日 残高 (千円)	1,663,325	267,325	267,325	172,275	172,275	1,758,374
事業年度中の変動額						
新株の発行	111,000	111,000	111,000	-	-	222,000
株式交換による増加	-	24,217	24,217	-	-	24,217
当期純利益	-	-	-	122,760	122,760	122,760
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	111,000	135,217	135,217	122,760	122,760	368,977
平成20年4月30日 残高 (千円)	1,774,325	402,542	402,542	49,515	49,515	2,127,351

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年4月30日 残高 (千円)	2,821	2,821	-	1,755,553
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	222,000
株式交換による増加	-	-	-	24,217
当期純利益	-	-	-	122,760
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	2,821	2,821	23,751	26,572
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,821	2,821	23,751	395,549
平成20年4月30日 残高 (千円)	-	-	23,751	2,151,102

【キャッシュ・フロー計算書】

		第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		235,931
減価償却費		129,850
貸倒引当金の増加額		1,771
受取利息及び受取配当金		785
受贈益		2,532
支払利息		6,338
社債利息		1,640
上場関連費用		21,376
為替差損益		1
株式交付費償却		10,155
社債発行費償却		1,909
投資有価証券売却益		64,817
前期損益修正損		3,041
固定資産除却損		5,184
貯蔵品処分損		1,508
売上債権の増加額		95,610
たな卸資産の減少額		31,338
その他流動資産の増加額		14,311
長期前払費用の増加額		51,764
買掛金の増加額		7,000
未払金の増加額		50,438
その他流動負債の減少額		9,251
破産更生債権等の増加額		1,155
小計		267,256
利息及び配当金の受取額		769
利息の支払額		8,051
前期損益修正損の支払額		3,041
受贈益による収入		1,266
上場関連費用の支払額		21,376
法人税等の支払額		2,419
営業活動によるキャッシュ・フロー		234,402

		第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入れによる支出		84
定期預金の払戻しによる収入		16,000
担保預金の解除による収入		30,204
有形固定資産の取得による支出		1,353
無形固定資産の取得による支出		43,633
投資有価証券の取得による支出		9,975
投資有価証券の売却による収入		67,067
差入保証金の返還による収入		542
差入保証金の差入による支出		96,333
その他		104
投資活動によるキャッシュ・フロー		37,670
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		38,000
長期借入金の返済による支出		254,640
社債の発行による収入		98,090
社債の償還による支出		75,000
株式の発行による収入		524,494
財務活動によるキャッシュ・フロー		254,945
現金及び現金同等物に係る換算 差額		1
現金及び現金同等物の増加額		451,679
現金及び現金同等物の期首残高		888,324
現金及び現金同等物の期末残高		1,340,003

重要な会計方針

項目	第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)	第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法を採用して おります。 (2) 貯蔵品 主に先入先出法による原価法を採用 しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自 社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 構築物 10年 工具器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェア については、見込販売期間(3年)におけ る見込販売収益に基づく償却額と販売 可能な残存有効期間に基づく均等配分 額を比較し、いずれか大きい金額を計上 しております。自社利用のソフトウェア については、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっておりま す。 (3) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支払時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行費 支払時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左 (2)
6. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準		外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しております。

項目	第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)	第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)
7. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 (3) ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的として、対応する借入金残高を限度額としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。またデリバティブ取引の実行及び管理は担当役員の決裁の下、管理部が行っており、取引状況は月次取締役会にて報告されております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の評価に代えております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的として、対応する借入金残高を限度額としてデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。またデリバティブ取引の実行及び管理は担当役員の決裁の下、財務経理部が行っており、取引状況は月次取締役会にて報告されております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">第7期事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第8期事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,755,533千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これに伴い、前事業年度における「新株発行費償却」は当事業年度より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(販売費及び一般管理費、売上原価の計上区分の変更) 従来、コールセンター事業に係る費用は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しております。 この変更は、当期10月に(株)スーパーホットラインズのコールセンター事業を譲り受けたことに伴い、コールセンター事業の金額的重要性が増したため、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上原価は730,199千円多く、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ同額少なく計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

第7期事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	第8期事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「商標権」(当事業年度末残高1,310千円)は、重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「一年以内償還予定の社債」(当事業年度末残高37,500千円)は、重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期事業年度 (平成19年4月30日)	第8期事業年度 (平成20年4月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 80,550千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 90,740千円
2	2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金 93,030千円 未収入金 117,279千円 短期借入金 1,500,000千円
3	3 財務制限条項 長期借入金2,970,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。 (1) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の中間又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。 (2) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。 (3) 2008年4月期及び2009年4月期の中間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。 その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。

(損益計算書関係)

第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)	第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)																																																																														
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貯蔵品</td><td style="text-align: right;">37,523千円</td></tr> <tr><td>事業原価</td><td style="text-align: right;">2,920千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">1,924千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">46千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,415千円</td></tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">55,200千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">309,040千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">108,159千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">69,850千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">59,324千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">51,937千円</td></tr> <tr><td>商品・サービス保守料</td><td style="text-align: right;">47,474千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">21,066千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,771千円</td></tr> </table> <p>販売費及び一般管理費の構成割合は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売費</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">95.2%</td></tr> </table> <p>3 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">15,778千円</td></tr> </table> <p>4</p> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">557千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">3,856千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">770千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,184千円</td></tr> </table> <p>6 当社役員からの金銭受贈であります。</p>	貯蔵品	37,523千円	事業原価	2,920千円	販売費及び一般管理費	1,924千円	その他	46千円	合計	42,415千円	役員報酬	55,200千円	給与手当	309,040千円	雑給	108,159千円	地代家賃	69,850千円	支払報酬	59,324千円	業務委託費	51,937千円	商品・サービス保守料	47,474千円	減価償却費	21,066千円	貸倒引当金繰入額	1,771千円	販売費	4.8%	一般管理費	95.2%	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	15,778千円	工具器具及び備品	557千円	ソフトウェア	3,856千円	長期前払費用	770千円	合計	5,184千円	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貯蔵品</td><td style="text-align: right;">6,483千円</td></tr> <tr><td>事業原価</td><td style="text-align: right;">2,476千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">550千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,509千円</td></tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">66,275千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">292,592千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">64,388千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">74,633千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">75,817千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">22,697千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">47千円</td></tr> </table> <p>販売費及び一般管理費の構成割合は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売費</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">96.6%</td></tr> </table> <p>3 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">13,579千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">長期前払費用</td><td style="text-align: right;">5,728千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,728千円</td></tr> </table> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">862千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">862千円</td></tr> </table> <p>6</p>	貯蔵品	6,483千円	事業原価	2,476千円	販売費及び一般管理費	550千円	合計	9,509千円	役員報酬	66,275千円	給与手当	292,592千円	支払手数料	64,388千円	地代家賃	74,633千円	支払報酬	75,817千円	減価償却費	22,697千円	貸倒引当金繰入額	47千円	販売費	3.4%	一般管理費	96.6%	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	13,579千円	長期前払費用	5,728千円	合計	5,728千円	工具器具及び備品	862千円	合計	862千円
貯蔵品	37,523千円																																																																														
事業原価	2,920千円																																																																														
販売費及び一般管理費	1,924千円																																																																														
その他	46千円																																																																														
合計	42,415千円																																																																														
役員報酬	55,200千円																																																																														
給与手当	309,040千円																																																																														
雑給	108,159千円																																																																														
地代家賃	69,850千円																																																																														
支払報酬	59,324千円																																																																														
業務委託費	51,937千円																																																																														
商品・サービス保守料	47,474千円																																																																														
減価償却費	21,066千円																																																																														
貸倒引当金繰入額	1,771千円																																																																														
販売費	4.8%																																																																														
一般管理費	95.2%																																																																														
販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	15,778千円																																																																														
工具器具及び備品	557千円																																																																														
ソフトウェア	3,856千円																																																																														
長期前払費用	770千円																																																																														
合計	5,184千円																																																																														
貯蔵品	6,483千円																																																																														
事業原価	2,476千円																																																																														
販売費及び一般管理費	550千円																																																																														
合計	9,509千円																																																																														
役員報酬	66,275千円																																																																														
給与手当	292,592千円																																																																														
支払手数料	64,388千円																																																																														
地代家賃	74,633千円																																																																														
支払報酬	75,817千円																																																																														
減価償却費	22,697千円																																																																														
貸倒引当金繰入額	47千円																																																																														
販売費	3.4%																																																																														
一般管理費	96.6%																																																																														
販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	13,579千円																																																																														
長期前払費用	5,728千円																																																																														
合計	5,728千円																																																																														
工具器具及び備品	862千円																																																																														
合計	862千円																																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

第7期事業年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	13,060	1,700	-	14,760
合計	13,060	1,700	-	14,760

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,700株は、公募増資による新株の発行による増加であります。

第8期事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年4月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,340,003千円
現金及び現金同等物	1,340,003千円

(リース取引関係)

第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)				第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	742,413	307,808	434,605	工具器具及び備品	445,955	246,983	198,972
ソフトウェア	114,136	62,203	51,933	ソフトウェア	124,995	88,466	36,528
合計	856,549	370,011	486,538	合計	570,951	335,449	235,501
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内			180,367千円	1年内			109,302千円
1年超			326,663千円	1年超			134,502千円
合計			507,030千円	合計			243,805千円
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			188,047千円	支払リース料			105,051千円
減価償却費相当額			168,340千円	減価償却費相当額			95,675千円
支払利息相当額			25,266千円	支払利息相当額			9,330千円
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				同左			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			1,261千円	1年内			1,851千円
1年超			840千円	1年超			420千円
合計			2,102千円	合計			2,271千円
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

第7期事業年度(平成19年4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	9,900	7,078	2,821
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,900	7,078	2,821
	合計	9,900	7,078	2,821

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
67,067	64,817	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	35,040

第8期事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第7期事業年度

(自 平成18年5月1日

至 平成19年4月30日)

(1) 取引の内容及び利用目的

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引があり、主に借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、資金調達活動における金利変動リスクの回避を目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は、相手先の契約不履行によるリスクを回避するため格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、担当役員の決裁の下、管理部が行い、取引状況は月次取締役会にて報告しております。

第8期事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2. 取引の時価等に関する事項

第7期事業年度(平成19年4月30日現在)

当社の利用しているデリバティブ取引には全てヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いております。

第8期事業年度(平成20年4月30日現在)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(退職給付関係)

第7期事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用していないため該当事項はありません。

第8期事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

第7期事業年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 3名 当社従業員 10名	当社監査役 3名 当社従業員 54名
ストック・オプション数	普通株式 356株(注1)	普通株式 1,000株(注1)	普通株式 300株(注1)
付与日	平成14年7月25日	平成18年7月13日	平成18年12月4日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)	(注3)
権利行使期間	自平成16年7月26日 至平成18年7月25日	自平成19年7月28日 至平成24年7月27日	自平成20年7月28日 至平成25年7月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあると当社の取締役会が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 対象勤務期間に関する定めはありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	1,000	300
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	1,000	300
権利確定後 (株)			
前事業年度末	166	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	166	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	400,000	600,000	600,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。
また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例基準法によっております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による財務諸表に与える影響はありません。

第8期事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

第7期事業年度 (平成19年4月30日)		第8期事業年度 (平成20年4月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	467,966 千円	繰越欠損金	411,594 千円
リース債務負担金	21,850 千円	リース債務負担金	11,362 千円
商品評価損	10,949 千円	商品評価損	5,392 千円
貸倒引当金繰入超過額	2,185 千円	貸倒引当金繰入超過額	2,155 千円
未払事業税	1,546 千円	減価償却超過額	3,636 千円
未払賞与	16,343 千円	投資有価証券評価損	4,058 千円
その他有価証券評価差額金	1,148 千円	未払事業税	1,744 千円
その他	2,558 千円	未払賞与	20,410 千円
繰延税金資産 小計	524,550 千円	未払概算人件費等	7,370 千円
評価性引当額	524,550 千円	その他	2,342 千円
繰延税金資産 合計	- 千円	繰延税金資産 小計	470,066 千円
		評価性引当額	470,066 千円
		繰延税金資産 合計	- 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳	
法定実効税率	40.7 %	法定実効税率	40.7 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 %
住民税均等割等	1.0 %	住民税均等割等	3.0 %
評価性引当額	41.7 %	評価性引当額	42.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0 %

(持分法損益等)

第7期事業年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

該当事項はありません。

第8期事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

第7期事業年度(自平成18年5月1日至平成19年4月30日)

(1)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は 職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
役員	石田宏樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.8	-	-	金銭の受贈	2,532	未収入金	1,266

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 未収入金については、平成19年5月に入金されております。

第8期事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

第8期事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

詳細については、「(2) 経理の状況 連結財務諸表(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)		第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	
1株当たり純資産額	118,939円91銭	1株当たり純資産額	46,798円18銭
1株当たり当期純利益金額	17,625円84銭	1株当たり当期純利益金額	2,739円50銭
		潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	2,655円99銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載していません。</p>		<p>当社は、平成19年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 36,646円64銭 1株当たり当期純利益金額 5,875円28銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有しないため、記載していません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期事業年度 (自平成18年5月1日 至平成19年4月30日)	第8期事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	233,641	122,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	233,641	122,760
普通株式の期中平均株式数(株)	13,256	44,811
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,409
(うち新株予約権(株))	(-)	(1,409)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1,466個 (普通株式1,466株)	新株予約権 450個 (普通株式4,500株)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第7期事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第8期事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)</p>
<p>1. 会社分割契約について</p> <p>当社は、株式会社ライブドアのlivedoor接続サービス事業に関する権利義務を会社分割(吸収分割)により承継する契約を締結いたしました。</p> <p>概要については以下のとおりであります。</p> <p>(1) 相手企業の名称及び取得する事業の内容</p> <p>相手企業の名称 : 株式会社ライブドア 取得する事業の内容 : livedoor接続サービス 取得する事業の経営成績 :</p> <p>売上高 154百万円 売上総利益 44百万円 営業利益 43百万円 当期純利益 43百万円</p> <p>上記livedoor接続事業は、株式会社ライブドア(現株式会社ライブドアホールディングス)における平成17年10月1日から平成18年9月30日までの1年間の業績であります。</p> <p>承継する資産及び負債の項目 :</p> <p>livedoor接続サービス事業の運営に合理的に必要な範囲の顧客情報及び当該顧客とのサービス提供契約における権利・義務を承継いたします。</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由</p> <p>当社は、インターネットサービスプロバイダ事業者向けにインターネット接続サービスの運用代行事業を展開しております。livedoor接続サービスにつきましても、サービス開始当初より、インターネット接続環境の提供、各種の技術提供及びサービス運営に関する業務を全般的に行ってまいりました。</p> <p>今回の分割・承継につきましては、両社のコアコンピタンスをより充実させることで、livedoor接続サービスのユーザーに対する、よりよいサービス環境を提供できることを目指しております。</p> <p>(3) 会社分割(吸収分割)の日程</p> <p>平成19年6月13日 分割契約締結日 平成19年8月1日 分割期日(効力発生日)</p> <p>(4) 企業結合の法的形式</p> <p>当社を取得企業とする吸収分割であります。なお、会社分割に際して株式の割当交付は行いません。</p> <p>(5) 取得した事業の取得原価及びその内訳</p> <p>金35,000千円を見込んでおります。</p> <p>(6) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>承継する権利・義務の対価として、35,000千円の発生を見込んでおります。償却の方法及び償却期間については確定しておりません。</p> <p>(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度移行の会計処理</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>1. 会社分割について</p> <p>詳細については、「(2) 経理の状況 連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p>

<p style="text-align: center;">第7期事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第8期事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)</p>
<p>2. 株式公開買付けの実施について</p> <p>平成19年7月25日に、当社と東京電力株式会社（以下「東京電力」といいます）は、当社が株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（以下「DTI」といいます）に対し公開買付けを実施し、東京電力がその保有するすべてのDTI株式（発行済株式総数の96.19%、45,844株）をもってこれに応募することに関して公開買付応募契約を締結しました。</p> <p>（1）公開買付けの目的</p> <p>当社は、「Being The NET Frontier!（インターネットを広げ、社会に貢献する）」という企業理念に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といった技術力を背景に、ISP事業者やインターネットを事業に活用したいと考えている機器メーカー、IT企業等に対してインターネットビジネス支援事業を行っております。</p> <p>DTIは、インターネット草創期の平成7年に三菱電機株式会社の関連会社として設立され、高品質なインターネット接続サービスと手厚いサポートを特徴として顧客満足度の高い事業者として独自のポジションを築いてきました。また、昨今では、東京電力グループとして、東京電力の光ファイバー事業と積極的な連携を行い、光ファイバーユーザーを順調に獲得しております。</p> <p>当社は、DTIの発行済株式総数の約96.19%を保有する筆頭株主である東京電力から対象者の企業価値向上策について相談を受けるとともに、当社と対象者との間の事業提携及び資本提携について慎重に協議・検討を重ねて参りました。</p> <p>当社は、本公開買付けを経て、DTIが当社グループに加わることにより、当社の持つユビキタスネットワーク関連技術である「Emotion Link」をはじめとする独自技術を利用した新サービスをDTIが有するユーザーに速やかに提供することが可能となり、事業の進捗スピードが上がり事業拡大並びに社会のユビキタス化に貢献できます。また、DTIは、先進的なサービスをいち早く開始することで競合他社との差別化を図ることができると同時に接続サービス以外の収入が得られることとなります。このように両者が持つ経営資源を相互補完的に活用することにより、当社の「</p> <p>Being The NET Frontier!（インターネットを広げ、社会に貢献する）」という企業理念の実現につながるとともに、DTIは新世代ISP「Ubiquitous HUB」の先駆者としての地位確立を目指すことが可能となります。</p>	

<p style="text-align: center;">第7期事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第8期事業年度 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)</p>
<p>このような方針により、当社は、両者の協働は双方の企業価値向上に資するものであると判断し、DTIの発行済株式の全ての取得を目的とした公開買付けを実施することといたしました。本公開買付けの実施により、当社はDTIを連結子会社化することで、高いシナジー効果の発揮を目指すものであり、双方の持つ事業優位性を活用することで、より一層の事業拡大が可能となるものと考えております。</p> <p>(2) 公開買付けの概要</p> <p>対象会社の概要</p> <p>商号 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット</p> <p>主な事業内容 インターネット接続事業、インターネットサーバレンタルサービス事業、インターネットサーバ環境提供サービス事業等</p> <p>本店所在地 東京都港区港南二丁目16番1号</p> <p>代表者 代表取締役社長 肥田木 誠</p> <p>資本金の額 1,257百万円</p> <p>総資産の額 4,321百万円 (平成19年3月末現在)</p> <p>売上高 15,987百万円 (平成19年3月期)</p> <p>買付け価格 1株につき117,000円</p> <p>買付け予定株式数 45,844株 (取得価額 5,363百万円)</p> <p>公開買付けの開始時期 平成19年7月27日</p> <p>支払資金の調達方法 主に銀行借入による調達</p>	

【四半期連結財務諸表】
【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	第9期第2四半期 連結会計期間末 (平成20年10月31日)	第8期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,998,482	1,594,748
受取手形及び売掛金	1,259,005	1,395,441
商品	28,711	35,577
その他	909,660	1,085,695
貸倒引当金	50,447	67,877
流動資産合計	4,145,413	4,043,586
固定資産		
有形固定資産	386,108	384,917
無形固定資産		
のれん	3,864,561	3,574,586
ソフトウェア	468,949	619,193
その他	28,218	27,417
無形固定資産合計	4,361,729	4,221,198
投資その他の資産		
差入保証金	231,018	252,428
その他	95,110	88,812
貸倒引当金	7,364	7,311
投資その他の資産合計	318,764	333,929
固定資産合計	5,066,602	4,940,045
資産合計	9,212,015	8,983,631
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,258	24
短期借入金	570,000	690,000
1年内返済予定の長期借入金	660,000	676,000
未払金	1,981,421	483,428
未払費用	108,634	1,925,298
未払法人税等	15,826	12,928
その他	119,454	120,407
流動負債合計	3,458,594	3,908,087
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	1,980,000	2,310,000
その他	32,633	4,810
固定負債合計	2,112,633	2,414,810
負債合計	5,571,228	6,322,898

(単位：千円)

	第9期第2四半期 連結会計期間末 (平成20年10月31日)	第8期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,830,725	1,774,325
資本剰余金	458,942	402,542
利益剰余金	1,331,109	460,114
株主資本合計	3,620,776	2,636,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,740	-
評価・換算差額等合計	3,740	-
新株予約権	23,751	23,751
純資産合計	3,640,787	2,660,732
負債純資産合計	9,212,015	8,983,631

【四半期連結損益計算書】
第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	第9期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)
売上高	5,327,166
売上原価	3,055,731
売上総利益	2,271,435
販売費及び一般管理費	1,411,842
営業利益	859,592
営業外収益	
受取利息	1,887
受取配当金	69
その他	941
営業外収益合計	2,898
営業外費用	
支払利息	30,118
その他	1,745
営業外費用合計	31,863
経常利益	830,626
特別利益	
事業譲渡益	26,634
貸倒引当金戻入額	9,817
その他	5,521
特別利益合計	41,972
特別損失	
固定資産除却損	834
投資有価証券評価損	1,584
特別損失合計	2,418
税金等調整前四半期純利益	870,180
法人税、住民税及び事業税	4,233
法人税等還付税額	5,047
法人税等合計	814
四半期純利益	870,994

第2四半期連結会計期間

(単位：千円)

	第9期第2四半期 連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
売上高	2,594,755
売上原価	1,521,513
売上総利益	1,073,241
販売費及び一般管理費	705,817
営業利益	367,424
営業外収益	
受取利息	1,839
その他	697
営業外収益合計	2,537
営業外費用	
支払利息	14,625
その他	853
営業外費用合計	15,479
経常利益	354,482
特別利益	
事業譲渡益	26,634
貸倒引当金戻入額	6,514
その他	5,521
特別利益合計	38,670
特別損失	
固定資産除却損	216
投資有価証券評価損	1,584
特別損失合計	1,800
税金等調整前四半期純利益	391,352
法人税、住民税及び事業税	2,269
法人税等還付税額	317
法人税等合計	1,952
四半期純利益	389,400

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

第9期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	870,180
減価償却費	204,221
のれん償却額	210,024
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,377
受取利息及び受取配当金	1,956
支払利息	30,118
為替差損益(は益)	39
売上債権の増減額(は増加)	136,436
たな卸資産の増減額(は増加)	6,684
仕入債務の増減額(は減少)	3,233
未払金の増減額(は減少)	1,504,987
未払費用の増減額(は減少)	1,815,870
その他の流動資産の増減額(は増加)	154,962
その他	6,976
小計	1,292,664
利息及び配当金の受取額	1,956
利息の支払額	30,445
法人税等の還付額	11,369
法人税等の支払額	5,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,269,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,372
無形固定資産の取得による支出	504,098
差入保証金の回収による収入	32,467
差入保証金の差入による支出	4,360
事業譲渡による収入	14,518
その他	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	473,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000
長期借入金の返済による支出	346,000
社債の償還による支出	37,500
株式の発行による収入	112,800
その他	1,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	392,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	403,734
現金及び現金同等物の期首残高	1,594,748
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,998,482

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第9期第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

未払費用、未払金の計上基準の変更

従来、「未払費用」として表示しておりました費用の未払額の一部を、より合理的な表示を目的とし経過勘定の定義を見直したことにより、第1四半期連結会計期間より「未払金」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の費用の未払額を当第2四半期連結会計期間と同一の基準で計上した場合、未払費用146,803千円、未払金2,261,923千円となります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第9期第2四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日)	第8期連結会計年度末 (平成20年4月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、545,371千円であります。</p> <p>2 財務制限条項 長期借入金2,640,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年4月期及び2009年4月期の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、506,460千円であります。</p> <p>2 財務制限条項 長期借入金2,970,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の中間又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額又は2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の間・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 2008年4月期及び2009年4月期の中間・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における有利子負債の合計金額から、連結子会社からの有利子負債及び現預金の合計金額を減じた金額を50億円以下に維持すること。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供、新規投資、固定資産増加額等に一定の制限が設けられています。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第9期第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)
該当事項はありません。

第9期第2四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 142,772千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第9期第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,998,482千円
現金及び現金同等物	1,998,482千円

(株主資本等関係)

第9期第2四半期連結会計期間末(平成20年10月31日)及び第9期第2四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 46,022株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

平成19年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		4,500株
新株予約権の四半期連結会計年度末残高	親会社	23,751千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第9期第2四半期連結会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)及び第9期第2四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

当社及び連結子会社の事業は、インターネット関連事業の単一事業であります。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第9期第2四半期連結会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)及び第9期第2四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

第9期第2四半期連結会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)及び第9期第2四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年10月31日)

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第8期連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社の利用しているデリバティブ取引には全てヘッジ会計が適用されているため、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第9期第2四半期連結会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

(株式会社ISAのインターネット接続事業の吸収分割による承継)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

相手企業の名称	株式会社ISA
取得した事業の内容	個人向けインターネット接続サービス事業及びマンション向けブロードバンドネットワークサービス事業
企業結合を行った理由	個人向けインターネット接続事業の強化
企業結合日	平成20年9月1日
企業結合の法的形式	分割会社の事業部門を承継会社が承継する吸収分割
結合後企業の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

自平成20年9月1日至平成20年9月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

4. 発生したのれんの金額等

のれん	500,000千円
発生原因	承継した事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力の
償却方法及び償却期間	のれんの償却については5年間で均等償却する方針です。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,761千円	流動負債	2,300千円
固定資産	539千円	固定負債	-
合計	2,300千円	合計	2,300千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書への影響の概算額

売上高	344百万円
営業利益	55百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(コールセンター受託サービス事業の新設分割及び株式譲渡)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称	スリープログループ株式会社
分離した事業の内容	当社のコールセンター受託事業
事業分離を行った理由	取引先顧客事務所内でのコールセンター業務(いわゆるインハウス型のコールセンター業務受託)に関して、事業を承継する新設子会社である株式会社コラソンの株式をスリープログループ株式会社(以下、「TPG」という)に譲渡し、TPGのグループ会社となることで、コールセンターの受託業務に関して大規模に展開しているTPGの運用実績やノウハウを活かし、両社のコアコンピタンスをより充実させ、同時に本件事業のお客様に対するよりよいサービス環境を提供できると判断いたしました。
事業分離日	平成20年10月1日
法的形式を含む事業分離の概要	当社の部門を新設分割方式により設立した事業会社(株式会社コラソン)の株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額
26,634千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	100千円	流動負債	-
固定資産	363千円	固定負債	-
合計	463千円	合計	-

3. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	会計期間	-	累計期間
売上高	27,680千円		69,083千円
営業利益	2,899千円		13,961千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

第9期第2四半期連結会計期間末 (平成20年10月31日)		第8期連結会計年度末 (平成20年4月30日)	
1株当たり純資産額	78,593.64円	1株当たり純資産額	58,009.18円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第9期第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)		第9期第2四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	18,989.91円	1株当たり四半期純利益金額	8,478.37円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18,458.68円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8,270.91円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第9期第2四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年10月31日)	第9期第2四半期連結会計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	870,994	389,400
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	870,994	389,400
期中平均株式数(株)	45,866	45,929
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,320	1,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

第9期第2四半期連結会計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

1. 会社分割契約について

当社の連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット(以下、「DTI」)は、株式会社ビワローブ(以下、「ビワローブ」という)のインターネット接続サービス事業に関する権利義務を会社分割(吸収分割)により承継する契約を平成20年9月17日開催の取締役会にて決議し、平成20年11月1日に効力が発生しております。本件の概要については以下のとおりであります。

(1) 相手企業の名称及び取得する事業の内容

相手企業の名称

株式会社ビワローブ

取得する事業の内容

インターネット接続サービス事業

結合後企業の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

(2) 企業結合を行った主な理由

DTIは、個人向けインターネット接続サービスを展開しており、高品質なインターネット接続サービスと手厚いサポートを特徴として顧客満足度の高い事業者として独自のポジションを築いております。

今回の会社分割により、DTIが本件事業を承継することで、両社のコアコンピタンスをより充実させ、本件事業のユーザーに対するよりよいサービス環境を提供できることを目指しております。

(3) 会社分割(吸収分割)の日程

平成20年9月17日 分割契約承認取締役会(DTI)

平成20年9月17日 分割契約締結

平成20年11月1日 分割期日(効力発生日)

(4) 企業結合の法的形式

DTIを取得企業とする吸収分割であります。なお、会社分割に際して株式の割当交付は行っていません。

(5) 取得した事業の取得原価及びその内訳

本事業の取得原価は350,000千円であります。

(6) 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

譲受資産及び負債は適正な帳簿価額で引き継ぎ、譲受価額との差は「のれん」に計上し、5年間で均等償却いたします。

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該事業年度以降の会計処理

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第9期第2四半期連結累計期間
(自平成20年5月1日
至平成20年10月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の
賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース
取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認め
られます。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額
及び残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	残高相当 額 (千円)
工具器具及び備品	1,452,338	956,613	495,725
ソフトウェア	89,443	63,557	25,886
合計	1,541,782	1,020,170	521,611

2. 未経過リース料残高相当額

未経過リース料残高相当額

1年内	251,920千円
1年超	278,687千円
合計	530,608千円

3. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	会計期間 (千円)	累計期間 (千円)
支払リース料	81,088	187,325
減価償却費相当額	74,483	172,728
支払利息相当額	4,735	12,549

4. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の減価
償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額
法によっております。

5. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間の利息
相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差
額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっ
ております。

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年2月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	99(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	99		
所有株券等の合計数	99		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年2月13日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	99(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	99		
所有株券等の合計数	99		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3)【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

該当事項はありません。

(4)【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

該当事項はありません。

2【株券等の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

本公開買付けにあたっては、当社は対象者の筆頭株主である日本S G Iとの間で、平成21年2月12日付で「公開買付応募契約書」を締結しており、同契約に基づき同社の保有する対象者株式29,979株（議決権比率31.57%）の全てについて、原則として本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。ただし、日本S G Iの公開買付応募契約書による表明及び保証に、当社が本公開買付けの買付け等の目的を達成することができなくなる可能性を生じさせる場合並びに対象者の事業、資産及び経営の状況に重大な悪影響を与える可能性がある場合その他重大な違反が判明した場合、日本S G Iが同契約に定める義務に、当社が本公開買付けの買付け等の目的を達成することができなくなる可能性を生じさせる場合並びに対象者の事業、資産及び経営の状況に重大な悪影響を与える可能性がある場合その他重大な違反を犯した場合、対象者の本公開買付けに対する賛同意見表明が撤回された場合等一定の事由が発生若しくは判明した場合には、日本S G Iは、本公開買付けに応募しないか又は本公開買付けに係る契約を解除する義務を負うことがあり、この場合には、本公開買付けは買付け等の条件を満たさない可能性があります。

また、当社は対象者の第二位株主である株式会社L D Hから、平成21年2月12日付で「応募確約書」を取得しており、同確約に基づき同社の保有する対象者株式18,993株（議決権比率20.00%）の全てについて、原則として本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。ただし、日本S G Iの公開買付応募契約書による表明及び保証に、当社が本公開買付けの買付け等の目的を達成することができなくなる可能性を生じさせる場合並びに対象者の事業、資産及び経営の状況に重大な悪影響を与える可能性がある場合その他重大な違反が判明した場合、日本S G Iが公開買付応募契約書に定める義務に、当社が本公開買付けの買付け等の目的を達成することができなくなる可能性を生じさせる場合並びに対象者の事業、資産及び経営の状況に重大な悪影響を与える可能性がある場合その他重大な違反を犯した場合、対象者の本公開買付けに対する賛同意見表明が撤回された場合等一定の事由が発生若しくは判明した場合には、株式会社L D Hは、本公開買付けに応募しないか又は本公開買付けに係る契約を解除する義務を負うことがあり、この場合には、本公開買付けは買付け等の条件を満たさない可能性があります。なお、日本S G I及び株式会社L D Hが本公開買付けに応募しないか又は本公開買付けに係る契約を解除する義務を負うことになる場合、本公開買付けは買付け等の条件を満たさないこととなります。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者との取引

当社と対象者との間の重要な取引の内容及び取引金額は以下のとおりです。

決算年月	平成18年4月期 (第6期)	平成19年4月期 (第7期)	平成20年4月期 (第8期)
IXアクセスセンター・サービス及びハウジングサービス利用料(千円)	140,112	198,479	9,072

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記金額は千円単位未満切捨てによっております。

(2) 役員との取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者は、平成21年2月12日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同することを決議しております。

また、当社は、対象者との間で、両社の事業におけるリソースを融合・補完することでお互いの強みを更に強化し、両社の競争力の向上とシナジー効果の創出によりグループ全体の競争優位性を高めることを目的として、平成21年2月12日付で資本業務提携契約書を締結いたしました。当概契約の主な内容は以下のとおりです。

(1) 本公開買付け

当社は、対象者が本公開買付けに賛同し自社の株主に対して本公開買付けへの応募を勧める取締役会決議を行い、これが公表されかつ維持されていること等を条件として、本公開買付けを実施する。

(2) 善管注意義務等

対象者は、同契約締結日から本公開買付けの決済日までの間、対象者及びギガプライズの経営に関し、一定の事項を行おうとする場合には、当社の事前の書面による承諾を得る。

(3) 営業協力

当社は対象者の販売代理店として対象者と販売代理店契約を締結し、当社グループの約3,000社の既存顧客に対して営業展開を実施できるよう相互協力体制を構築する。

(4) 商品開発、技術開発

当社が持つサーバ運用リソース、独自技術Emotion Linkを始めとするソフトウェアを対象者の持つ既存MSPサービス、ホスティングサービスに付加し、新たなサービスメニューの開発及び展開に向けて相互に協力する。

(5) 対象者の事業規模拡大への協力

当社は、対象者のネットワーク、IDCなどのファシリティを積極活用し、売上高拡大・コストダウン等、競争力向上につながるシナジー効果が得られるよう協力する。

(6) 相互技術協力

業務提携の推進にあたって、対象者は、高度なネットワーク構築・運用技術を当社に提供し、当社は、特許技術やソフトウェア開発技術及びサーバ構築・運用技術を対象者に提供する。

(7) 中期経営計画策定への協力

当社と対象者は、中期的な事業の発展のため、収支構造の転換によるビジネスモデル強化を目指し、短期的には戦略的に資産及び事業規模の見直しを行うことを骨子とした、中期経営計画策定について誠実に協議する。

(8) 役員を選任

対象者は、本公開買付けの成立以降、実務上可能な限り速やかに、臨時株主総会を開催し、当社があらかじめ指名する取締役及び監査役を選任する。

(9) その他

当社は、対象者の表明及び保証の重大な違反が判明した場合及び対象者が同契約に定める義務に重大な違反を犯した場合その他一定の事由が生じた場合は、対象者に賛同表明を撤回させることを請求することが出来る。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成18年3月 (第9期)	平成19年3月 (第10期)	平成20年3月 (第11期)
売上高(百万円)	2,190	2,191	1,837
売上原価(百万円)	1,621	1,804	1,786
販売費及び一般管理費(百万円)	384	390	418
営業外収益(百万円)	3	66	123
営業外費用(百万円)	80	16	50
当期純利益(当期純損失) (百万円)	97	50	332

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第9期有価証券報告書(平成18年6月29日提出)、第10期有価証券報告書(平成19年6月29日提出)、第11期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)より引用しております。

(2)【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年3月 (第9期)	平成19年3月 (第10期)	平成20年3月 (第11期)
1株当たり当期純損益(円)	1,446.21	530.09	3,505.82
1株当たり配当額(円)	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	76,297.41	76,827.51	73,321.68

(注1) 上記は、対象者の第9期有価証券報告書(平成18年6月29日提出)、第10期有価証券報告書(平成19年6月29日提出)、第11期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)より引用しております。

2【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社東京証券取引所(マザーズ)							
	月別	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月
最高株価(円)		28,900	19,490	18,100	14,190	13,650	13,000	15,510
最低株価(円)		16,330	16,300	10,100	9,700	10,600	10,300	11,160

(注) 平成21年2月については、平成21年2月12日までのものです。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		3	17	27	20	5	4,313	4,380	
所有株式数(単位)		374	2,756	51,503	2,022	13	38,310	94,965	
所有株式数の割合(%)		0.4	2.9	54.23	2.13	0.01	40.34	100	

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本SGI株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	29,979	31.56
株式会社ライブドアホールディングス	東京都港区赤坂2-17-22	18,993	20.00
SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	東京都港区六本木1-6-1	1,151	1.21
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	1,149	1.20
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	711	0.74
裴 怡天	大阪府高槻市	650	0.68
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール ディー アイエスジー エフ イー エイシー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 カ ストディ業務部)	583	0.61
吉村 和江	福岡県福岡市	577	0.60
石田 慶樹	東京都文京区	540	0.56
寺田 幸子	茨城県守谷市	470	0.49
計		54,803	57.7

(注1) 上記は、対象者の第11期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)より引用しております。

(注2) 対象者は平成20年11月13日に第12期第2四半期報告書を提出しました。同報告書によれば、対象者の平成20年9月30日現在の大株主の状況は以下のとおりです。

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本SGI株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	29,979	31.56
株式会社LDH	東京都港区赤坂2-17-22	18,993	20.0
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	938	0.98
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	924	0.97
石田 慶樹	東京都文京区	700	0.73
裴 怡天	大阪府高槻市	700	0.73
株式会社SBI証券(自己融 資口)	東京都港区六本木1-6-1	627	0.66
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーア ー ルディー アイエスジー エフ イー エイシー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済 業務部)	483	0.5
寺田 幸子	茨城県守谷市	470	0.49
浦野 聡	埼玉県さいたま市大宮区	430	0.45
計		54,244	57.11

(注) 前事業年度末に主要株主であった株式会社ライブドアホールディングスは、平成20年8月1日をもって株式会社LDHに社名を変更しております。

【役員】

平成20年3月31日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
徳田 成美	取締役社長 (代表取締役)	最高経営責任者(CEO)		
高田 寛	取締役	最高技術責任者(CTO)	102	0.1
小林 保	取締役	最高財務責任者(CFO)		
尾崎 幸夫	取締役			
斉藤 智秀	取締役			
落合 紀貴	取締役			
坂本 靖夫	常任監査役(常勤)			
室町 正実	監査役			
笠原 隆	監査役			
計			102	0.1

(注1) 取締役尾崎幸夫、斉藤智秀、落合紀貴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役坂本靖夫、室町正実、笠原隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 上記は、対象者の第11期有価証券報告書(平成20年6月30日提出)に基づいて作成しています。

(注4) 「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注5) 対象者は平成21年2月12日に第12期第3四半期報告書を提出しました。同報告書によれば、上記有価証券報告書の提出日以降、当該四半期報告書提出日までの間において、役員の異動はありません。

4【その他】

(1) 対象者は、平成21年2月12日に第12期第3四半期報告書を提出しております。対象者の四半期報告書の概要は以下のとおりです。

【損益の状況】

会計期間	平成21年3月 (第12期第3四半期)
売上高(百万円)	2,910
売上原価(百万円)	2,612
販売費及び一般管理費(百万円)	660
営業外収益(百万円)	17
営業外費用(百万円)	7
四半期純損益(百万円)	306

(注1) 上記は、対象者の第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)より引用して作成しております。

(注2) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、第12期については、第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

【1株当たりの状況】

会計期間	平成21年3月 (第12期第3四半期)
1株当たり四半期純損益(円)	3,224.67
1株当たり配当額(円)	-
1株当たり純資産額(円)	70,089.68

(注1) 上記は、対象者の第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)より引用して作成しております。

(注2) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、第12期については、第12期第3四半期報告書(平成21年2月12日提出)に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。